

業 務 概 要

平 成 2 7 年 版

(平 成 2 6 年 度 実 績)

福 島 県

中 央 児 童 相 談 所
県 中 児 童 相 談 所
会 津 児 童 相 談 所
浜 児 童 相 談 所

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境のなかで育てられる。

(児童憲章より)

はじめに

児童相談所の業務の推進につきまして、日頃から、関係機関、諸団体の皆様には格別の御理解と御協力をいただき、心から厚くお礼申し上げます。

平成26年度の福島県における児童相談の実績をまとめた業務概要をお送りします。業務の参考にしていただければ幸いです。

平成26年度の福島県内の児童相談所における児童虐待対応件数は394件と過去最高を更新しました。平成25年度の294件から1.3倍の増加です。背景には、平成25年8月に「子ども虐待対応の手引き（厚生労働省）」が全国的に改正され、「子どものきょうだいに虐待行為を行う」ことが他のきょうだいにとって心理的虐待に当たる、と示されたことで心理的虐待として計上される件数が従来より増加したこともありますが、保護者の疾病や貧困等によるネグレクトの増加も要因のひとつと考えられます。

また、平成27年7月1日より「児童相談所全国共通ダイヤル」が従来の10桁から3桁化（189：いちちやく）されたことで住民の方がより相談しやすい環境となり、今後も児童虐待相談は高い水準で推移するものと思われま

児童福祉法が改正され、平成17年4月より児童家庭相談に応じることが市町村の義務として明確に規定されてから10年が経過しました。市町村が主体となり、要保護児童の適切な保護、要支援児童もしくは特定妊婦への適切な支援を図るための要保護児童対策地域協議会が整備されてきました。この間に、児童相談所は従来の相談機能、一時保護機能、措置機能に加え、専門機関としての市町村援助機能を高める努力を続けてきました。

今後も児童家庭相談はこの流れに沿ってすすんでいくと考えられ、児童相談所は法的権限等を含めた高度な専門性を有する機関として努力を重ね、市町村をはじめとする関係機関との連携・協働に努めていくことが益々重要になっています。

今年度は福島県家庭的養護推進計画の初年度でもあり、できる限り家庭的な養育環境の中で児童の最善の利益を優先し社会全体で育む、という社会的養護の理念を実現するため、里親制度に関する啓発や里親支援の充実も重要な課題です。

震災から4年以上が経過しましたが、今なお10万人以上の方が避難しており、不安やストレスを抱えた生活は長期化しています。地域社会や家族のあり方の変化に伴い、児童が育ち成長する環境は複雑化、多様化しており、既に様々な困難が生じていることに加え、長期化したストレス状況が家族機能の弱体化を招き、児童の安心・安全を脅かすことも懸念されます。

児童相談所は、すべての児童の健やかな成長と明るい未来の実現のため、自らの機能の点検、強化に努めるとともに、児童を見守り育てる地域のネットワークの一層の充実を図っていく所存です。

平成27年9月

中央児童相談所	渡部	久
県中児童相談所	安部	恵子
会津児童相談所	安部	智彦
浜児童相談所	市川	英雄

目 次

第1 概 要

1 児童相談所の業務

(1) 児童相談所とは	1
(2) 相談の方法は	1
(3) 受け付ける相談の内容は	1
(4) 相談の流れは	2
(5) 児童相談所管轄区域図	3
(6) 児童相談所(相談室)の所在地、管轄区域	4
(7) 児童相談所の組織	5

2 平成26年度実績

(1) 相談受付状況	7
ア 経路別相談受付状況	8
イ 相談種別受付状況	8
(2) 相談対応状況	10
ア 養護相談	10
イ 障害相談	10
ウ 非行相談	10
エ 育成相談	10
(3) 虐待相談	12
ア 虐待の種別	12
イ 経路	12
ウ 主たる虐待者	12
エ 被虐待児の年齢階層	12
オ 対応状況	13
カ 虐待防止法関係等	13
(4) 里親委託の状況	14
(5) 心理療法・カウンセリングの実施状況	14
(6) 一時保護の実施状況	15
(7) 家庭支援電話相談事業	16
(8) メール相談の実施状況	16

第2 統 計

1	経路別受付件数	17
2	年齢・相談別受付件数	18
3	家庭支援電話相談事業受付件数	19
4	相談種別対応状況	20
5	里親委託の状況	21
6	調査・診断及び心理療法・カウンセリング等	22
7	一時保護児童の相談種別、年齢、処理状況	23
8	施設別在籍状況	25
9	虐待相談(対応件数)の状況	26
(1)	虐待で児童福祉施設入所の内訳	26
(2)	虐待相談の相談種別・経路	26
(3)	虐待相談の主な虐待者	27
(4)	被虐待者の年齢・相談種別	27
(5)	虐待防止法関係	27

第3 特別事業

1	児童虐待ケース対応強化事業	28
2	市町村虐待対応強化支援事業(市町村要保護児童対策地域協議会支援講習会)	28
3	学校等との連携強化事業	29
4	児童虐待防止地域協力体制整備事業	29
5	子どもの心のケア事業(相談支援体制強化事業)	30

第4 児童福祉施設等一覧表

1	児童福祉施設一覧表	31
2	福祉事務所一覧表	32

第 1 概 要

1 児童相談所の業務

(1) 児童相談所とは...

従来、児童相談所は18歳未満の児童のあらゆる相談に応じる専門機関という役割を果たしてきました。しかし、平成17年4月より児童家庭相談に応じることが、住民に身近な市町村の業務として明確化されたことに伴い、児童相談所の役割は、専門的な知識及び技術を必要とする相談への対応や市町村への技術的援助へと変化してきました。ただ、児童及びその家族等を援助する専門機関であることに変わりはありません。

児童福祉法によって都道府県及び指定都市に設置義務が課せられており、平成18年4月からは指定都市以外に、個別に政令で指定する市も児童相談所を設置できることとなっています。

本県では、中央、県中、会津、浜の4つの児童相談所が設置されています。

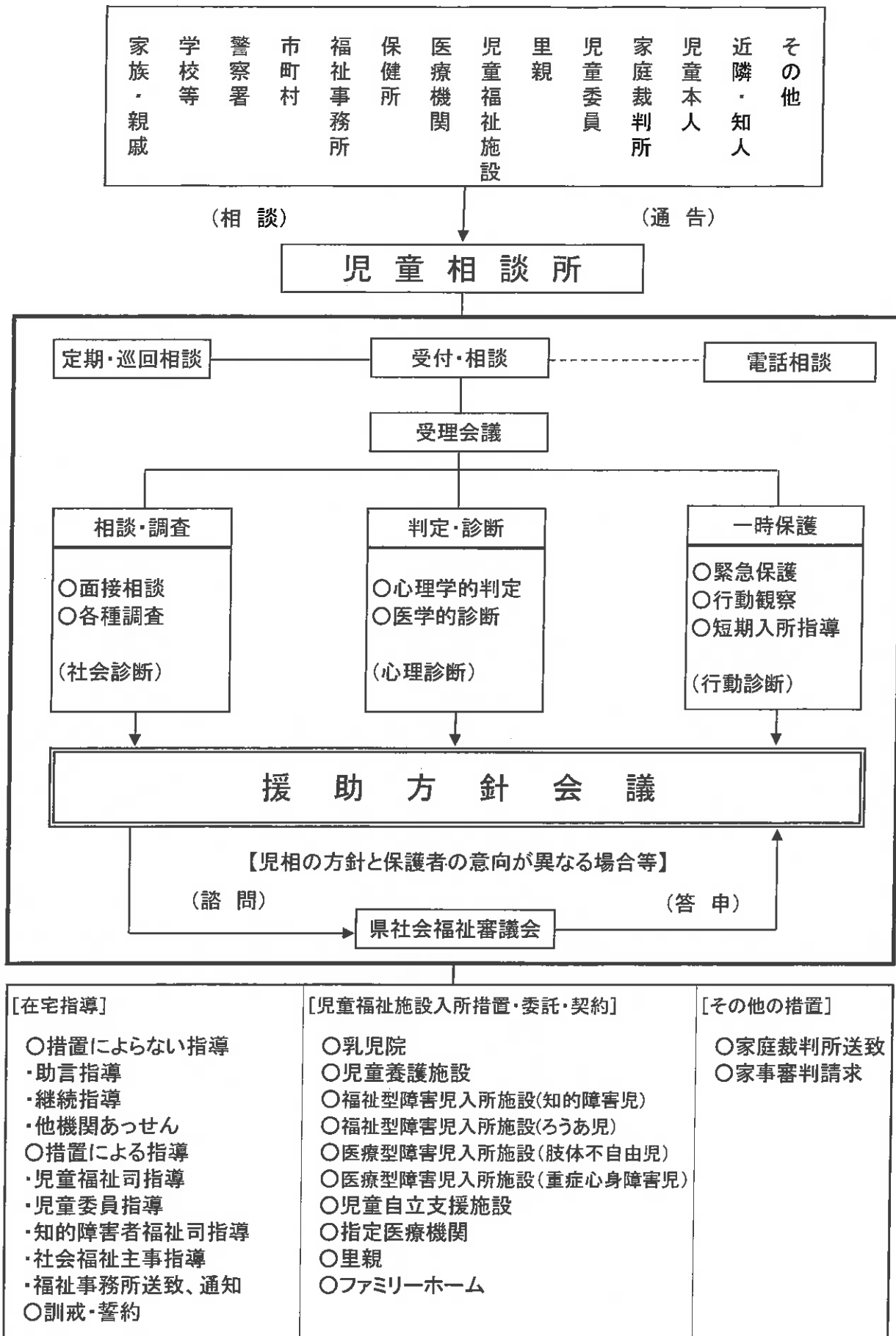
(2) 相談の方法は...

相談は土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始を除いて、いつでも応じますが、待ち時間を少なくするため、電話等で相談日・時間を予約されることをお勧めしています。

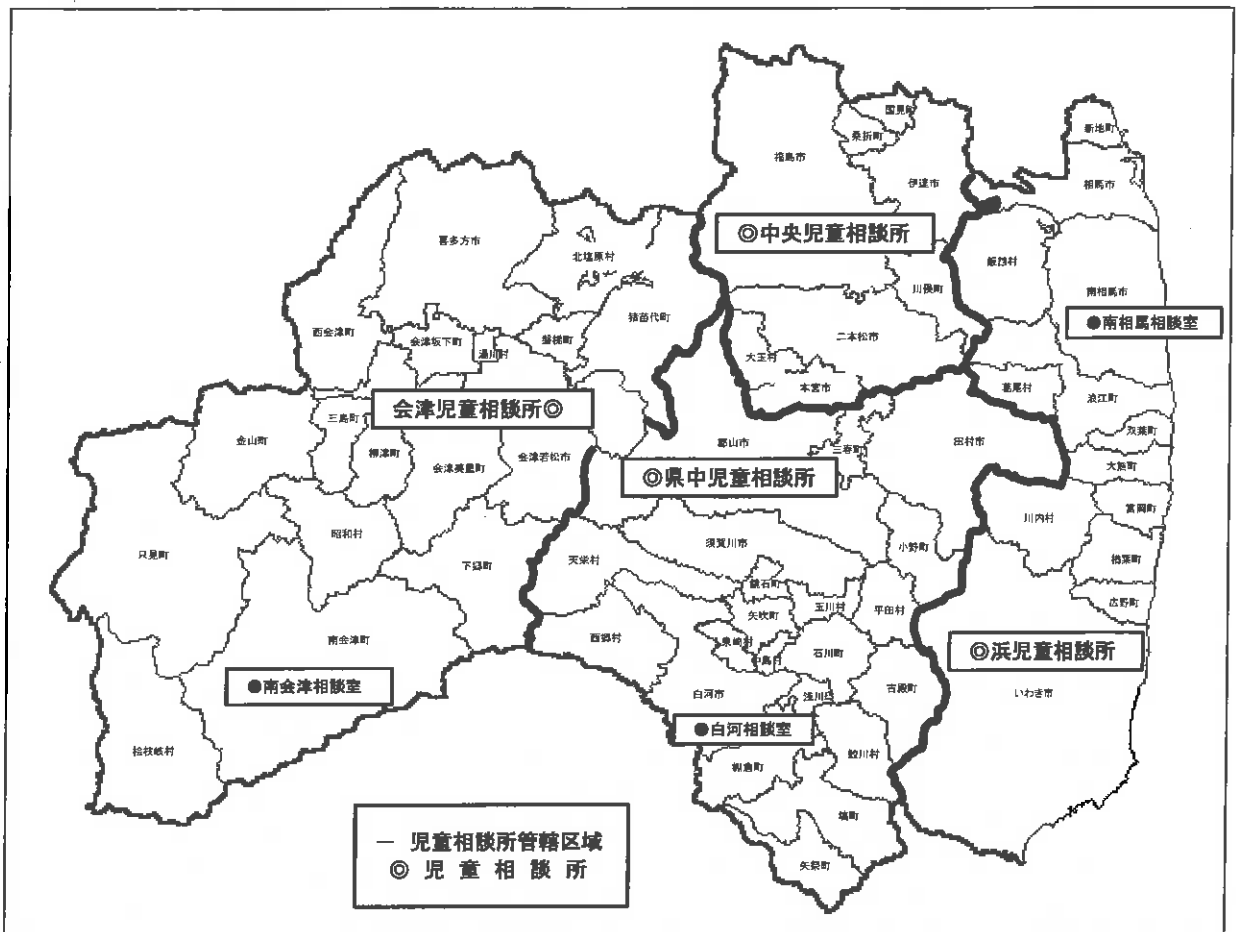
(3) 受け付ける相談の内容は...

養護	①養護相談	保護者の家出、失踪、死亡、離婚、入院、稼働等による養育困難児、棄児、迷子、虐待や放任されている児童等、環境的問題を有する児童に関する相談
保健	②保健相談	未熟児、虚弱児、ツベルクリン反応陽転児、内部機能障害、小児喘息、その他の疾患（精神疾患を含む）を有する児童に関する相談
障害	③肢体不自由相談	肢体不自由児、運動発達の遅れに関する相談
	④視聴覚障害相談	盲（弱視を含む）ろう（難聴を含む）等視聴覚障害児に関する相談
	⑤言語発達障害等相談	構音障害、吃音、失語等音声や言語の機能障害をもつ児童、言語発達遅滞を有する児童等に関する相談
	⑥重症心身障害相談	重症心身障害児（者）に関する相談
	⑦知的障害相談	知的障害児に関する相談
	⑧発達障害相談	自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害等の児童に関する相談
非行	⑨ぐ犯行為等相談	虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等の問題行動があり、このまま放置すれば罪を犯すおそれのある児童に関する相談
	⑩触法行為等相談	窃盗、暴行、傷害、恐喝、放火、薬物乱用等刑罰法令に触れる行為のあった児童に関する相談
育成	⑪性格行動相談	反抗、友達と遊べない、落ち着きがない、内気、緘黙、家庭内暴力等性格行動上の問題を有する児童に関する相談
	⑫不登校相談	登校（園）できない、していない状態にある児童に関する相談
	⑬適性相談	進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談
	⑭育児・しつけ相談	幼児のしつけ、性教育、遊び等に関する相談
	⑮その他の相談	上記のいずれにも該当しない相談

(4) 相談の流れは…



(5) 児童相談所管轄区域図



※ 平成27年4月1日現在の行政区画

児童相談所名	面積 (km ²)	管轄区域 市町村数	人口 (人)	児童数 (人)	人口に対する 児童の割合	管内別 児童割合
中央児童相談所	1,753.42	4市 4町村	497,059	86,845	17.5%	24.0%
県中児童相談所 白河相談室	3,639.53	4市 17町村	701,862	129,222	18.4%	35.8%
会津児童相談所 南会津相談室	5,420.69	2市 15町村	291,944	49,138	16.8%	13.6%
浜児童相談所 南相馬相談室	2,969.12	3市 10町村	538,199	95,902	17.8%	26.6%
計	13,782.76	13市 46町村	2,029,064	361,107	17.8%	100.0%

※ ① 人口及び児童人口は、平成22年10月国勢調査結果による。

② 市町村数は平成27年4月1日現在

(6) 児童相談所(相談室)の所在地、管轄区域

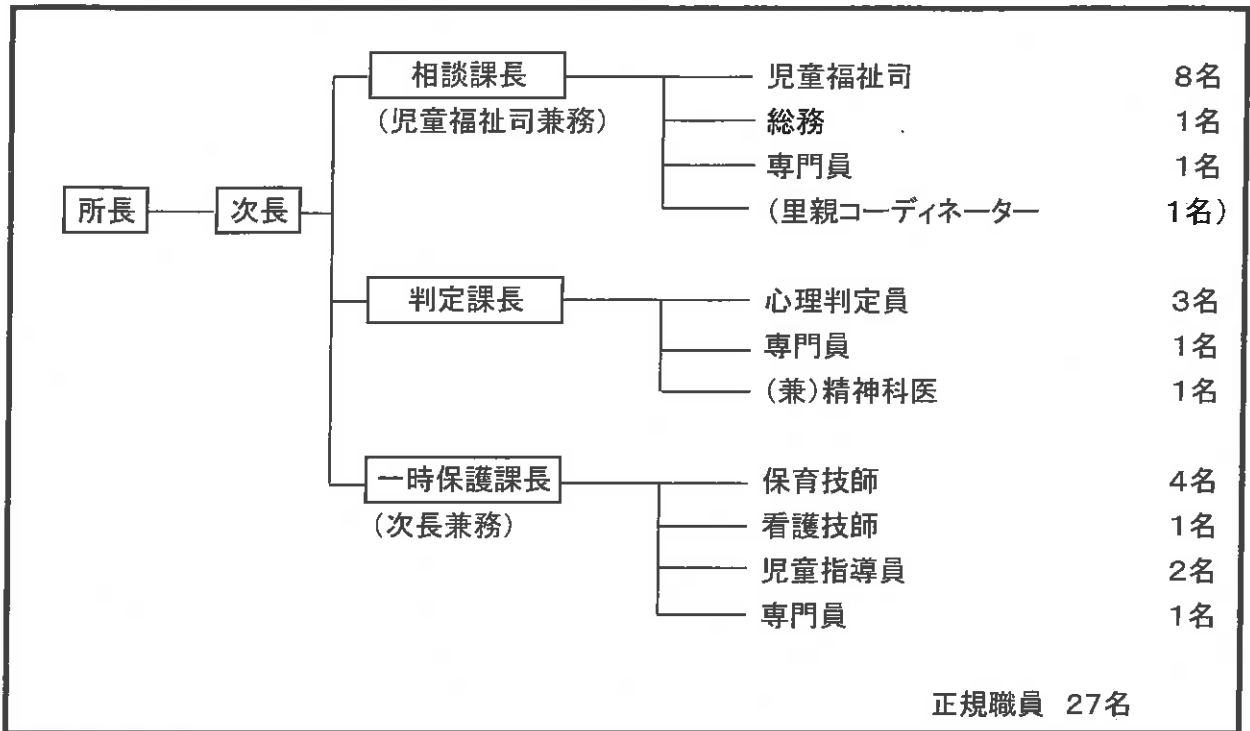
(平成27年4月1日現在)

児童相談所	所在地・連絡先	管轄区域	設立年月日
中央児童相談所	〒960-8002 福島市森合町10-9	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、伊達郡、安達郡 (計:4市2郡4町村)	昭和23年6月18日
	TEL:024-534-5101		
	FAX:024-534-5211		
	E-mail:tyuuoujisou@pref.fukushima.lg.jp		
県中児童相談所	〒963-8540 郡山市麓山1丁目1-1	郡山市、白河市、須賀川市、田村市、岩瀬郡、石川郡、田村郡、西白河郡、東白川郡 (計:4市5郡17町村)	平成19年4月1日
	TEL:024-935-0611		
	FAX:024-935-0618		
	E-mail:kentyuujisou@pref.fukushima.lg.jp		
白河相談室	〒961-0074 白河市郭内127	白河市、西白河郡、東白川郡 (計:1市2郡8町村)	平成14年4月1日 平成15年3月1日 (移転)
	TEL:0248-22-5648		
	FAX:0248-22-5451		
会津児童相談所	〒965-0003 会津若松市一箕町大字八幡字門田1-3	会津若松市、喜多方市、耶麻郡、河沼郡、大沼郡、南会津郡 (計:2市4郡15町村)	昭和35年12月1日 平成18年4月1日 (移転)
	TEL:0242-23-1400		
	FAX:0242-23-1404		
	E-mail:aidujisou@pref.fukushima.lg.jp		
南会津相談室	〒967-0004 南会津町田島字天道沢甲2542-2	南会津郡 (計:1郡4町村)	平成14年4月1日
	TEL:0241-63-0309		
	FAX:0241-62-1698		
浜児童相談所	〒970-8033 いわき市自由ヶ丘38-15	いわき市、相馬市、南相馬市、双葉郡、相馬郡 (計:3市2郡10町村)	昭和28年5月1日
	TEL:0246-28-3346		
	FAX:0246-28-2624		
	E-mail:hama jisou@pref.fukushima.lg.jp		
南相馬相談室	〒975-0031 南相馬市原町区錦町1-30	相馬市、南相馬市、双葉郡、相馬郡 (計:2市2郡10町村)	平成14年4月1日
	TEL:0244-26-1135		
	FAX:0244-26-1139		

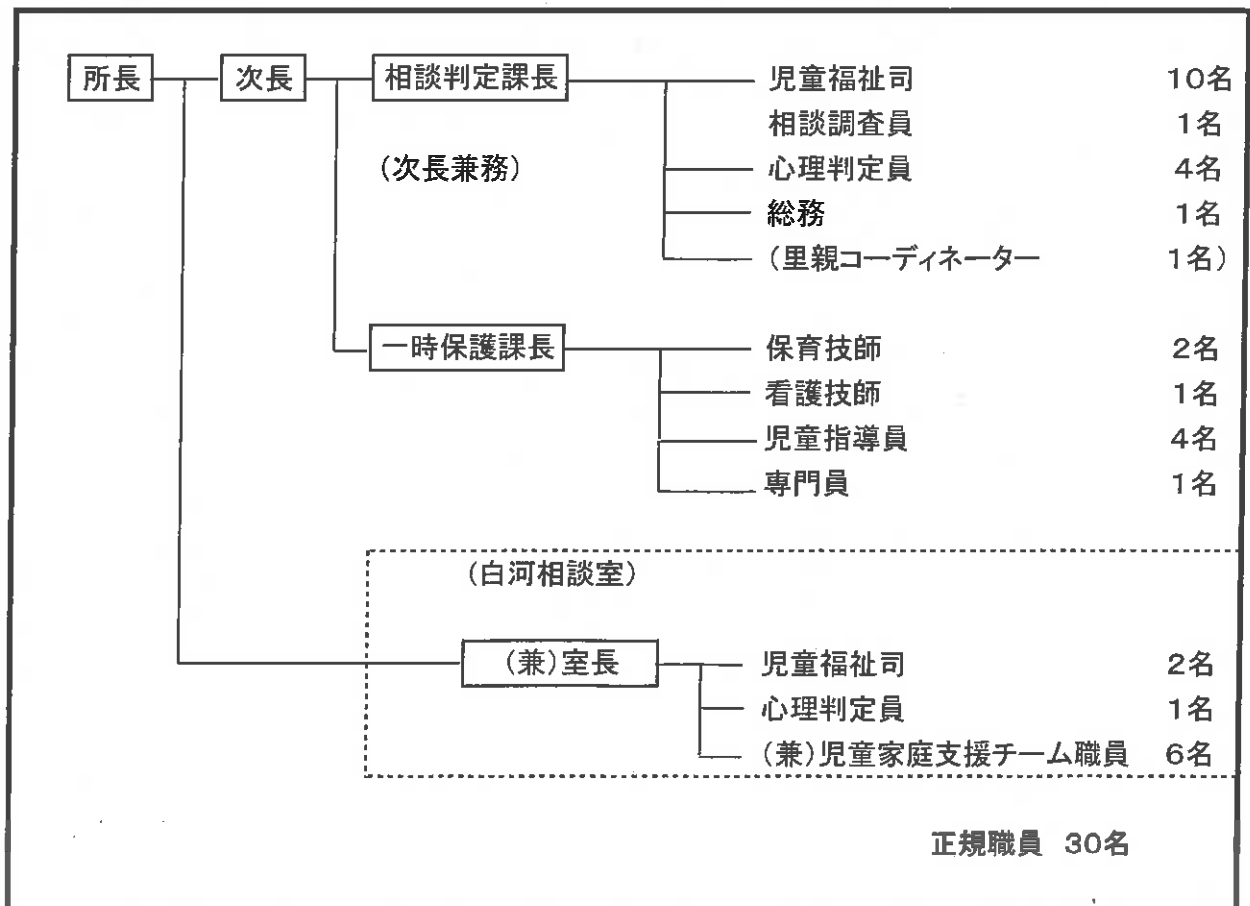
(7) 児童相談所の組織

【中央児童相談所】

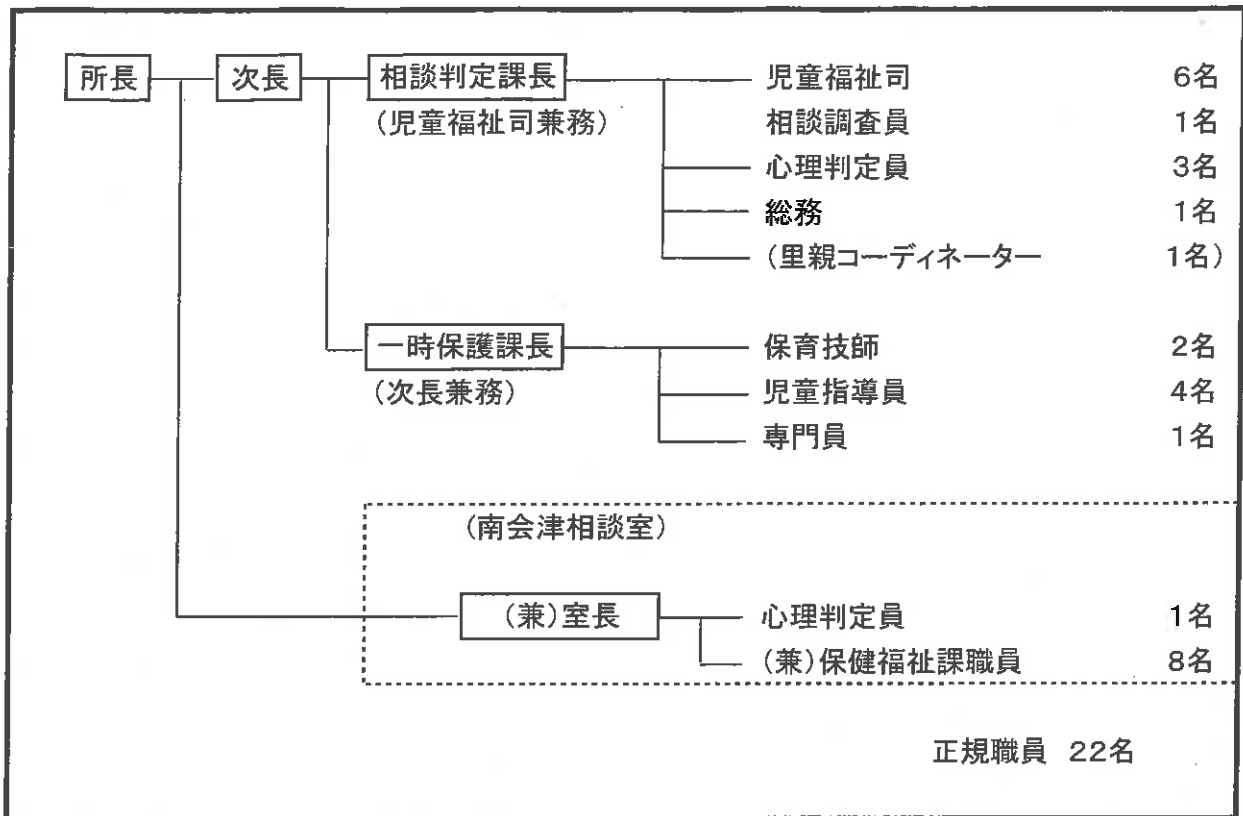
(平成27年4月1日現在)



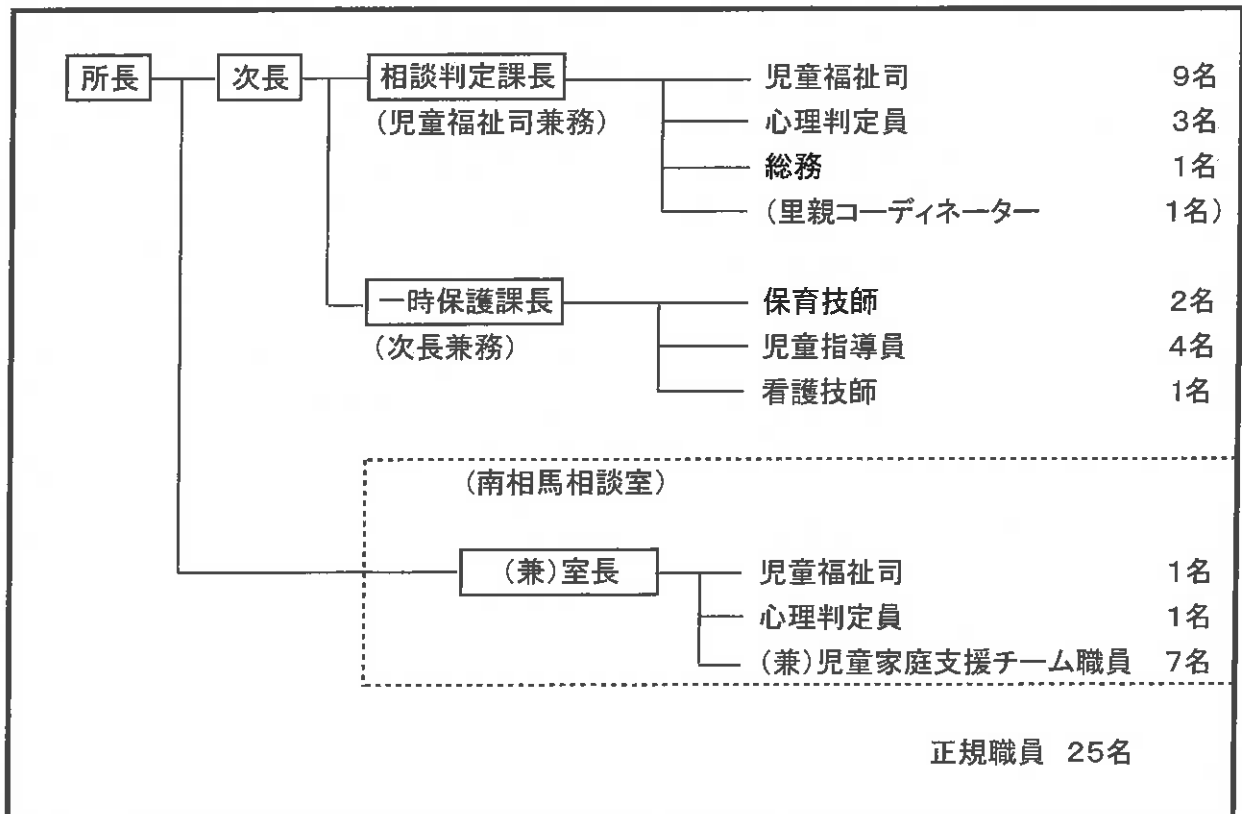
【県中児童相談所】



【会津児童相談所】



【浜児童相談所】

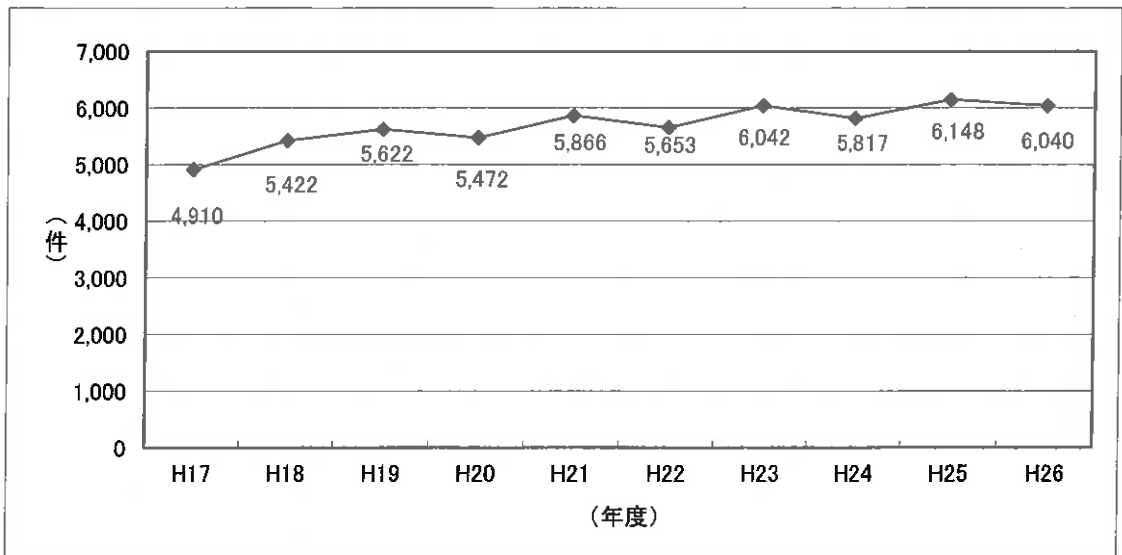


2 平成26年度実績

(1) 相談受付状況(17～18ページ参照)

平成26年度の県内4児童相談所における相談受付件数は、6,040件(中央1,487件、県中1,889件、会津1,066件、浜1,272件、家庭支援電話相談事業326件)であり、前年度に比べて108件減少している。しかし、虐待相談受付件数は399件と、前年度の300件より99件増加した。

(第1図)相談件数の推移



(第1表)児童相談所別相談件数の推移

区分	(件)					
	県全体	中央	県中	会津	浜	電話相談事業
平成17年度	4,910	2,411	—	674	1,203	622
平成18年度	5,422	2,624	—	897	1,363	538
平成19年度	5,622	1,325	1,565	957	1,150	625
平成20年度	5,472	1,206	1,528	912	1,209	617
平成21年度	5,866	1,376	1,812	871	1,141	666
平成22年度	5,653	1,408	1,603	831	1,195	616
平成23年度	6,042	1,458	1,643	1,007	1,442	492
平成24年度	5,817	1,246	1,586	945	1,526	514
平成25年度	6,418	1,379	1,834	1,036	1,431	468
平成26年度	6,040	1,487	1,889	1,066	1,272	326
前年比(%)	94.1%	107.8%	103.0%	102.9%	88.9%	69.7%

ア 経路別相談受付状況(17ページ参照)

相談経路としては、「県・市町村」からの相談が2,811件(46.5%)と最も多い。これは、養護等の相談ケース以外に、障害相談を種別とする療育手帳の判定や特別児童扶養手当の書類審査が含まれているためである。次いで「家族・親戚」が1,503件(24.9%)、「施設等」が423件(7.0%)、「学校等」が373件(6.2%)、「警察等」が336件(5.6%)、「近隣・知人」が319件(5.3%)、「児童本人」が75件(1.2%)の順となっている。

なお、「その他」には、家庭裁判所や里親などが含まれる。

(第2表)児童相談所別経路別相談受付状況

(件、%)

区分	県・市町村	施設等	警察等	保健所等	学校等	家族・親戚	近隣・知人	児童本人	その他	計
県全体	2,811	423	336	64	373	1,503	319	75	136	6,040
	46.5%	7.0%	5.6%	1.1%	6.2%	24.9%	5.3%	1.2%	2.3%	100.0%
中央	723	87	86	20	91	597	105	53	51	1,813
	39.9%	4.8%	4.7%	1.1%	5.0%	32.9%	5.8%	2.9%	2.8%	100.0%
県中	1,051	88	105	23	65	368	140	6	43	1,889
	55.6%	4.7%	5.6%	1.2%	3.4%	19.5%	7.4%	0.3%	2.3%	100.0%
会津	417	72	67	6	115	335	30	5	19	1,066
	39.1%	6.8%	6.3%	0.6%	10.8%	31.4%	2.8%	0.5%	1.8%	100.0%
浜	620	176	78	15	102	203	44	11	23	1,272
	48.7%	13.8%	6.1%	1.2%	8.0%	16.0%	3.5%	0.9%	1.8%	100.0%
電話相談事業	0	0	0	0	0	267	13	45	1	326
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	81.9%	4.0%	13.8%	0.3%	100.0%

イ 相談種別受付状況 (18ページ参照)

児童相談所ごとに相談種別を見たものが(第3表)である。県全体としては、「障害相談」が2,990件(49.5%)と最も多く、次いで「養護相談」が1,314件(21.8%)、「育成相談」が728件(12.1%)、「非行相談」が214件(3.5%)の順となっている。

特徴としては、昨年度と比べ相談数全体が減少している中で「養護相談」が増加している。背景には、「要支援児童」や「特定妊婦」に関する相談・通告が寄せられるようになったことのほか、「子どものきょうだいに虐待行為を行う」ことが他のきょうだいにとって心理的虐待に当たると判断することになり、それに伴い虐待相談が増加したことも要因として考えられる。その他、核家族化や一人親家族の増加により、家庭の基盤が弱まり、相談・通告に繋がっていると推察される。

- (ア) 「養護相談」1,314件のうち「養護(虐待)」が399件(30.4%)で、「養護(その他)」が915件(69.6%)となっている。「養護(虐待)」は、前年より99件の増加、過去最高の件数となった。「養護(その他)」では、養育能力欠如、家庭不和、養育放棄、受刑、出産、傷病、保護者家出、離婚、保護者死亡等が要因となっている。

「養護相談」を児童の年齢区分で見ると、概ね未就学の「0～6歳」が581件(44.2%)、概ね小学生の「7～12歳」が396件(30.1%)、概ね中学生の「13～15歳」が215件(16.4%)、中卒以上の「16歳以上」が122件(9.3%)となっており、例年同様、低年齢児童の割合が多くなっている。

- (イ) 「障害相談」は2,990件で、そのうち「知的障害相談」が2,521件(84.3%)と大部分を占めている。これは療育手帳の申請に伴う障害程度の確認、特別児童扶養手当の認定に関する相談が多いためである。以下、平成26年度からは新たに「発達障害相談」が創設され316件(10.6%)、「肢体不自由相談」が75件(2.5%)、「言語発達障害等相談」が45件(1.5%)、「重症心身障害相談」が31件(1.0%)、「視聴覚障害相談」が2件(0.1%)の順となっている。
- (ウ) 「非行相談」は全体で214件で、そのうち「触法行為等」が72件(33.6%)、「ぐ犯行為等」が142件(66.4%)であった。前年度に比して、全体では41件の減少である。「触法行為等」は7件増加し、「ぐ犯行為等」が48件減少している。年齢別では、幼児が0件(0%)、概ね小学生の「6～12歳以下」が49件(22.9%)、概ね中学生の「13歳以上15歳以下」が124件(57.9%)、概ね中卒児の「16歳以上」が41件(19.2%)となっている。
- (エ) 「育成相談」は728件で、前年度に比して229件の減少となっており、電話相談事業が前年度から150件近く減少した影響が大きい。「性格行動相談」が402件と全体の55.2%を占め、次いで「不登校相談」が164件(22.5%)、「育児・しつけ相談」が119件(16.3%)、「適性相談」が43件(6.0%)の順となっている。どの相談も、昨年度と比べて減少傾向であった。なお、年齢別では「6～12歳以下」が全体の4割と最も多い。

(第3表) 児童相談所別相談種別受付状況

							(件、%)
区分	養護	保健	障害	非行	育成	その他	計
県全体	1,314	10	2,990	214	728	784	6,040
	21.8%	0.2%	49.5%	3.5%	12.1%	13.0%	100.0%
中央	387	4	786	60	315	261	1,813
	21.3%	0.2%	43.4%	3.3%	17.4%	14.4%	100.0%
県中	366	3	949	67	148	356	1,889
	19.4%	0.2%	50.2%	3.5%	7.8%	18.8%	100.0%
会津	237	0	558	48	149	74	1,066
	22.2%	0.0%	52.3%	4.5%	14.0%	6.9%	100.0%
浜	324	3	697	39	116	93	1,272
	25.5%	0.2%	54.8%	3.1%	9.1%	7.3%	100.0%
電話相談事業	27	2	8	4	203	82	326
	8.3%	0.6%	2.5%	1.2%	62.3%	25.2%	100.0%

(第4表) 年度別相談種別受付状況

							(件)
区分	養護	保健	障害	非行	育成	その他	計
平成22年度	1,100	15	2,785	242	842	669	5,653
平成23年度	1,124	16	3,464	189	799	450	6,042
平成24年度	1,107	17	2,940	193	985	575	5,817
平成25年度	1,294	7	3,103	255	957	532	6,148
平成26年度	1,314	10	2,990	214	728	784	6,040

(2) 相談対応状況(20ページ参照)

平成26年度対応件数(前年度未対応+当年度受付-当年度未対応)は県全体で6,053件となっている。

対応別に見ると、「面接指導(助言指導、継続指導、他機関あっせんの合計)」が3,687件(60.9%)で6割以上を占めており、次いで、「児童福祉施設(入所)」が113件(1.9%)、「児童福祉司指導」が44件(0.7%)、「訓戒・誓約」が19件(0.3%)、「里親委託」が18件(0.3%)、「福祉事務所送致又は通知」が18件(0.3%)の順になっている。なお、「その他」の2,152件(35.6%)は、療育手帳の申請・更新、特別児童扶養手当の認定にかかる書類審査による処理が大部分である。

ア 養護相談

「養護相談」における対応件数は1,326件で、前年度(1,282件)より44件増加している。対応別では、「面接指導」が1,171件(88.3%)、「児童福祉施設(入所)」が73件(5.5%)、「児童福祉司指導」が34件(2.6%)、「その他」が30件(2.3%)、「里親委託」が17件(1.3%)の順になっている。

昨年度と比べると「児童福祉施設(入所)」「里親委託」は若干減少している。このことから、在宅支援が主であり、比較的早期に相談へと繋がる結果、家庭分離するような重篤な状況には至っていないものと推察される。

イ 障害相談

「障害相談」における対応件数は2,996件で、前年度(3,124件)より128件減少している。

対応別では、「面接指導」が1,080件(36.0%)、「福祉事務所送致」が17件(0.6%)、「児童福祉施設」が13件(0.4%)となっている。「その他」が1,886件(60.3%)と際立っているのは、療育手帳、特別児童扶養手当の申請・更新における書類審査の件数をカウントしているためである。

なお、平成18年度より、障害児の施設入所については、措置のほか、契約入所の斡旋調整を児童相談所で行うこととなっているが、それについては主に「助言指導」として対応している。

※通所支援については、平成24年4月に市町村へ移行している。

ウ 非行相談

「非行相談」の対応件数は207件で、前年度(255件)より48件減少している。

対応別では、「面接指導」が155件(74.9%)、「訓戒・誓約」が19件(9.2%)、「児童福祉施設(入所)」が16件(7.7%)、「児童福祉司指導」が8件(3.9%)、「家庭裁判所送致」が2件(1.0%)の順となっている。

対応状況を見ると、「面接指導」「児童福祉司指導」「訓戒・誓約」で全体の88%を占めている。「児童福祉施設(入所)」は例年5~7%の水準であり、相談・通告の大半は在宅で支援を行っている。

エ 育成相談

「育成相談」の対応件数は730件で、前年度(959件)より229件減少している。

対応別では、「面接指導」が686件(94.0%)、「児童福祉施設(入所)」が7件(1.0%)、「児童福祉司指導」が2件(0.3%)となっている。

面接指導やカウンセリングが主だが、平成26年度は、「児童福祉施設(入所)」が例年の比率(概ね0.3~0.5%の水準)よりやや高い。子どもの性格行動上の問題から、家庭内での養育が上手くいかず分離に至るケースが今後徐々に増えていくのではないかと懸念される。

(第5表)相談対応状況

(件、%)

区分	面接指導	児童福祉 司指導	福祉事務 所送致又 は通知	訓戒・誓 約	児童福祉 施設 (入所)	里親委託	家裁送致	その他	計
県全体	3,687	44	18	19	113	18	2	2,152	6,053
	60.9%	0.7%	0.3%	0.3%	1.9%	0.3%	0.0%	35.6%	100.0%
養護	1,171	34	1	0	73	17	0	30	1,326
	88.3%	2.6%	0.1%	0.0%	5.5%	1.3%	0.0%	2.3%	100.0%
保健 相談	10	0	0	0	0	0	0	0	10
	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%
障害	1,080	0	17	0	13	0	0	1,886	2,996
	36.0%	0.0%	0.6%	0.0%	0.4%	0.0%	0.0%	63.0%	100.0%
非行	155	8	0	19	16	1	2	6	207
	74.9%	3.9%	0.0%	9.2%	7.7%	0.5%	1.0%	2.9%	100.0%
育成	686	2	0	0	7	0	0	35	730
	94.0%	0.3%	0.0%	0.0%	1.0%	0.0%	0.0%	4.8%	100.0%
その他	585	0	0	0	4	0	0	195	784
	74.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%	0.0%	0.0%	24.9%	100.0%

※対応件数＝前年度未対応＋当年度受付－当年度未対応

(3) 虐待相談（26～27ページ参照）

受付件数は399件で、前年度(300件)より99件増加し、過去最高となった。また、対応件数は394件で、前年度(294件)より100件増加している。

中央児童相談所、県中児童相談所、会津児童相談所管内の件数が増加し、震災後、件数が増加していた浜児童相談所管内の件数が減少した。

ア 虐待の種別

対応件数における虐待種別の内訳は、「心理的虐待」が136件(34.5%)、「身体的虐待」が123件(31.2%)、「ネグレクト」が122件(31.0%)、「性的虐待」が13件(3.3%)の順となっている。先に触れたように計上の仕方が変わったことで、「心理的虐待」が倍増し、初めて最も多くを占めることとなった。

イ 経路

相談経路の内訳は、「警察等」が80件(20.3%)、「学校等」が61件(15.5%)、「近隣・知人」が58件(14.7%)、「福祉事務所」が51件(12.9%)の順となっており、警察からの通告が最も多い。

「近隣・知人」が昨年度の2倍近く増加しており、社会全体の児童虐待に対する意識の高まりにより、比較的軽微でも児童相談所へ通告するという考えが定着してきたものと思われる。

また、平成27年7月1日から「全国共通ダイヤル189」の運用が始まり、今後は「近隣・知人」からの相談・通告の増加が予想されることから、推移を注視していく必要がある。

ただ、「警察等」「学校等」は依然高い水準であり、今後もこの傾向は変わらないと思われる。

ウ 主たる虐待者

対応件数における主たる虐待者の内訳は、「実母」が191件(48.5%)、「実父」が128件(32.5%)、「実父以外の父」が55件(14.0%)、「実母以外の母」が5件(1.3%)の順となっている。「親」以外の「その他」は15件(3.8%)となっており、中には虐待者が誰なのか特定されないケースも含まれている。「実母」「実父」を合わせると81%であり、実父母からの虐待が高い水準である。他方「実母以外の母」は昨年度と比べると3%減少している。

エ 被虐待児の年齢階層

対応件数における「年齢区分」を見ると、「0～3歳未満」が80件(20.3%)、「3歳～学齢前」が103件(26.1%)、「小学生」が125件(31.7%)、「中学生」が69件(17.5%)、「高校・その他」が17件(4.3%)となっている。例年に比し、未就学年齢の件数が増加したのが特徴である(28.6%→46.4%)。

低年齢児童への虐待は、外傷等、重大な結果に結びつきやすく、虐待が長期化すれば、児童の心身の成長に与える影響も深刻化するため、発生の予防・深刻化の予防・早期発見対応のため関係機関との一層の連携の充実が求められる。

オ 対応状況(20ページ参照)

対応状況は、「面接指導」が330件(83.8%)、「児童福祉施設(入所)」が34件(8.6%)、「児童福祉司指導」が25件(6.3%)の順となっている。

養護相談全体の「児童福祉施設(入所)」の件数は73件で、そのうち「虐待」ケースが34件(46.6%)となっており、施設で生活する児童に占める被虐待児童の割合が高くなっていることを裏付けている。

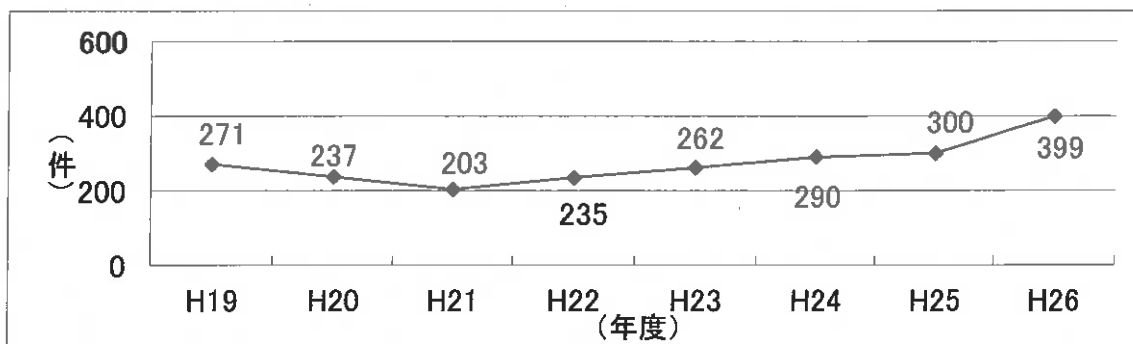
一方、虐待ではあっても、9割近くは在宅支援を選択していることから、効果的に在宅支援を進めていくためには、要保護児童対策地域協議会等を活用して、関係機関のネットワークの中で再発防止を図っていくことが重要である。

カ 虐待防止法関係等

虐待通報に対する「安全確認」は通報を受けたすべてのケースについて、関係機関の協力を得ながら実施しており、児童虐待防止法第8条の2による出頭要求は0件、同法第10条による警察署長に対する援助要請を3件実施している。

児童福祉法第28条第1項第1号・第2号による施設入所の承認を求める家事審判請求は6件実施し、6件承認されている。同法第33条の8による未成年後見人選任の請求は2件で承認件数は1件である。

(第2図)虐待相談受付件数



(第6表)児童相談所別虐待種別(対応件数)

	(件、%)				
	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	ネグレクト	計
県全体	123	13	136	122	394
	31.2%	3.3%	34.5%	31.0%	100.0%
中央	25	6	49	34	114
	21.9%	5.3%	43.0%	29.8%	100.0%
県中	43	4	33	57	137
	31.4%	2.9%	24.1%	41.6%	100.0%
会津	27	2	15	18	62
	43.5%	3.2%	24.2%	29.0%	100.0%
浜	28	1	39	13	81
	34.6%	1.2%	48.1%	16.0%	100.0%

※対応件数=前年度未対応+当年度受付-当年度未対応

(4) 里親委託の状況(21ページ参照)

平成26年度末現在の「里親登録者」は194人で、「委託里親」が50人、「委託児童」が64人(男33人、女31人)、里親委託率(委託里親数/里親登録数)は25.8%となっている。昨年度と比べて里親委託率が3.3%減少している。家庭的養護の推進が諮られ具体的な数値目標も掲げていることから、今後、里親委託率を向上するためにも、里親制度の啓発や里親委託後の支援の充実等一層の努力が必要となる。

小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)は県内に2カ所で、6名の児童が委託されている。

平成18年度から各児童相談所に配置している里親コーディネーターによる、きめの細かい支援を展開するとともに各児童養護施設との連携の在り方も模索していきたい。

(第7表)里親委託状況の推移

(人、%)

年度	登録里親数	委託里親数	委託児童数	児童委託率	施設(乳児院・養護)在籍児童数
平成22年度	165	49	60	12.9%	406
平成23年度	198	66	78	17.0%	382
平成24年度	206	63	78	17.0%	380
平成25年度	206	61	73	16.2%	379
平成26年度	194	50	64	15.4%	352

※数値は年度末現在

※委託児童数には、小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)への委託児童数を含む

※児童委託率:[里親委託児童数/(児童養護施設・乳児院・里親への措置・委託児童数)×100]

(5) 心理療法・カウンセリングの実施状況(22ページ参照)

相談ケースの複雑化・多様化の傾向を反映して、カウンセリング等の専門的・継続的面接指導を実施するなど、密度の濃い相談指導が展開されるようになってきている。

虐待ケースにおいては早期発見・早期対応に加え、再発防止及び家族再統合の取り組みが必要とされており、施設利用と併せて、こうした専門的・継続的指導体制の強化が重要である。

(第8表)心理療法・カウンセリングの状況

(件)

年度	医師	心理判定員	児童福祉司	その他	計
平成22年度	19	2,260	4,164	0	6,443
平成23年度	10	2,259	4,366	0	6,635
平成24年度	2	2,314	3,969	0	6,285
平成25年度	0	1,605	3,330	0	4,935
平成26年度	0	2,013	8,424	0	10,437

※参考:平成26年度の「医学的診断指導」は1,037件、「心理診断指導」は5,108件

(6) 一時保護の実施状況(23～24ページ参照)

平成26年度は278人を一時保護し、うち208人を所内で一時保護し、70人を所外(児童福祉施設、医療機関、里親等)で一時保護委託している。一時保護した児童数は、前年度に比べて53人増加している。

年度中に援助が決定した児童は279人であり、そのうち「帰宅」が141人(50.5%)、「施設入所」が81人(29.0%)、「里親委託」が14人(5.0%)、「他の児相・機関へ移送」が23人(8.2%)となっている。例年同様、「帰宅」が半数を超える結果になっている。

相談種別をみると「養護(虐待)」が102人(36.6%)で最も高く、次いで、「養護(その他)」が101人(36.2%)、「非行」が46人(16.5%)、「育成」が24人(8.6%)となっている。「養護(虐待)」の一時保護件数がかつとも多く昨年度と比べて30件の増加が見られた。

一人平均保護日数は前年度に比べて1.8日減少している。しかし、平均日数が依然30日を超えており、虐待相談の増加及び問題が複雑化・多様化していることで、児童の心身のダメージを癒すことや、家族調整のために時間を要するケースが多い。

(第9表)一時保護の状況

年度	所内保護	所外保護(委託)	計
平成22年度	261	84	345
平成23年度	238	64	302
平成24年度	216	42	258
平成25年度	180	45	225
平成26年度	208	70	278

(第10表)一時保護児童(所内保護+所外保護)の対応状況と保護日数

年度	施設入所	里親委託	他児相に移送	家裁送致	帰宅	その他	計	延べ日数	一人当たりの平均日数
平成24年度	76	10	9	2	147	14	258	8,005	31.0
	29.5%	3.9%	3.5%	0.8%	57.0%	5.4%	100.0%		
平成25年度	70	7	11	1	100	30	219	7,825	35.7
	32.0%	3.2%	5.0%	0.5%	45.7%	13.7%	100.0%		
平成26年度	81	14	23	1	141	19	279	9,471	33.9
	29.0%	5.0%	8.2%	0.4%	50.5%	6.8%	100.0%		

※対応人数＝前年度継続保護＋当年度保護－当年度末継続保護

(第11表)一時保護児童(所内保護+所外保護)の種別【対応人数のうち】

年度	養護(虐待)	養護(その他)	障害	非行	育成	保健・その他	計
平成24年度	94	91	1	51	21	0	258
	36.4%	35.3%	0.4%	19.8%	8.1%	0.0%	100.0%
平成25年度	72	91	2	32	21	1	219
	32.9%	41.6%	0.9%	14.6%	9.6%	0.5%	100.0%
平成26年度	102	101	3	46	24	3	279
	36.6%	36.2%	1.1%	16.5%	8.6%	1.1%	100.0%

※対応人数＝前年度継続保護＋当年度保護－当年度末継続保護

(7) 家庭支援電話相談事業(子どもと家庭テレフォン相談)の実施状況(19ページ参照)

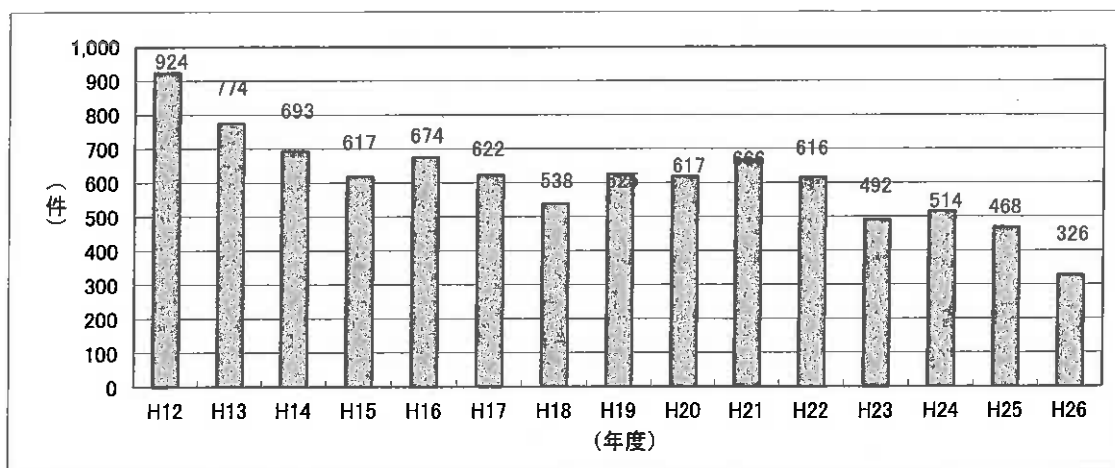
相談受付件数は326件で前年度より142件減少している。この10年間の相談件数は年間700件を下回っているが、様々な相談窓口が開設された影響もあるものと思われる。

平成26年度も、東日本大震災に関連した相談が寄せられた(放射能汚染への不安、避難に関する家庭内の不和、行政・学校への不満等)が、年数が経過していくのと同時に減少傾向にある(前年度21件→今年度6件)。

徐々に落ち着きを取り戻しつつあることが推測されるが、1年を通しては家族の繋がりが薄れるなど家庭不和等の問題や不登校に関する内容が寄せられた。

相談種別では、「育成(性格行動、不登校等)」が203件(62.3%)、「その他(いじめ、友人関係等)」が82件(25.2%)、「養護」が27件(8.3%)、「障害」が8件(2.5%)、「非行」が4件(1.2%)の順となっている。相談者別では、「母」が198人(60.7%)、「児童本人」が45人(13.8%)、「近隣・知人」が41人(12.6%)、「父」が28人(8.6%)、「知人・近隣」が13人(4.0%)となっており、「母」が6割を占める結果になっている。

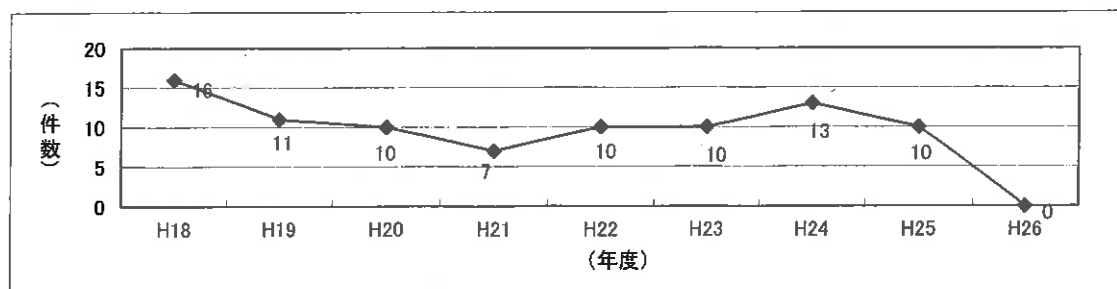
(第3図)電話相談受付件数の推移



(8) メール相談の実施状況

子どもと家庭メール相談(<http://www.pref.fukushima.jp/kosodatesodan/index.html>)として、平成16年度から実施しているが、現在、通信機器の多様化への対応等実施方法について検討中である。平成26年度は0件の相談となっている。

(第4図)メール相談受付件数の推移



第 2 統 計

1 経路別受付件数

	都道府県					市町村					児童福祉施設・指定医療機関				児童家庭支援センター	警察等	家庭裁判所	保健所
	児童相談所		福祉事務所		その他	児童委員		保健センター	その他	保育所	児童福祉施設	指定医療機関						
	児童相談所	福祉事務所	保健センター	その他	児童委員	保健センター	その他	保育所	児童福祉施設	児童福祉施設	指定医療機関	指定医療機関						
県全体	男	71	23	1	453	980	1	75	247	66	169	7	0	199	20	0		
	女	53	13	3	229	484	1	34	133	28	145	8	0	137	17	0		
	計	124	36	4	692	1,464	2	109	380	94	314	15	0	336	37	0		
中央	男	6	8	0	99	323	0	26	23	11	37	1	0	53	6	0		
	女	11	4	1	65	139	1	8	9	5	32	1	0	33	7	0		
	計	17	12	1	164	462	1	34	32	16	69	2	0	86	13	0		
県中	男	34	10	0	193	285	0	24	146	2	44	2	0	60	5	0		
	女	22	4	0	89	146	0	14	84	3	35	2	0	45	6	0		
	計	56	14	0	282	431	0	38	230	5	79	4	0	105	11	0		
会津	男	7	4	0	49	134	0	23	45	8	29	0	0	41	5	0		
	女	7	1	0	37	68	0	10	32	3	32	0	0	26	1	0		
	計	14	5	0	86	202	0	33	77	11	61	0	0	67	6	0		
浜	男	24	1	1	122	238	1	2	33	45	59	4	0	45	4	0		
	女	13	4	2	38	131	0	2	8	17	46	5	0	33	3	0		
	計	37	5	3	160	369	1	4	41	62	105	9	0	78	7	0		

	医療機関		学校等		里親	児童委員	家族・親戚	近隣・知人	児童本人	その他	計	(再掲)			
	医療機関	幼稚園	学校	教育委員会等								措置変更	期間延長	巡回相談	電話相談
	医療機関	幼稚園	学校	教育委員会等								措置変更	期間延長	巡回相談	電話相談
県全体	男	38	51	142	40	5	910	183	24	62	3,778	19	30	59	350
	女	26	23	94	23	2	593	136	51	28	2,262	27	33	33	325
	計	64	74	236	63	7	1,503	319	75	90	6,040	46	63	92	675
中央	男	11	5	42	11	2	343	55	14	20	1,097	1	5	29	190
	女	9	8	21	4	0	254	50	39	14	716	4	8	11	206
	計	20	13	63	15	2	597	105	53	34	1,813	5	13	40	396
県中	男	12	1	30	6	1	218	82	3	25	1,183	8	7	12	112
	女	11	0	23	5	1	150	58	3	5	706	9	5	7	80
	計	23	1	53	11	2	368	140	6	30	1,889	17	12	19	192
会津	男	5	10	45	19	2	230	17	1	4	678	5	6	18	32
	女	1	4	29	8	1	105	13	4	6	388	5	11	15	23
	計	6	14	74	27	3	335	30	5	10	1,066	10	17	33	55
浜	男	10	35	25	4	0	119	29	6	13	820	5	12	0	16
	女	5	11	21	6	0	84	15	5	3	452	9	9	0	16
	計	15	46	46	10	0	203	44	11	16	1,272	14	21	0	32

2 年齢・相談別受付件数

	養護相談		保健相談		障害相談						非行相談				育成相談				その他		計	(再掲)		
	児童虐待	その他	身体不自由	知的障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	発達障害	虐待行為等	違法行為等	性格行動	不登校	適性	育児しつけ	児童虐待	いじめ	児童買春等被害							
総計	399	915	75	2,521	45	31	2,521	316	142	72	402	164	43	119	784	6,040	741	42	0					
(中央)	119	268	26	643	1	3	643	108	36	24	169	86	15	45	261	1,813	202	40	0					
(県中)	139	227	13	889	7	9	889	30	45	22	79	25	6	38	356	1,889	314	1	0					
(会津)	60	177	13	423	0	9	423	95	36	12	86	28	21	14	74	1,066	93	0	0					
(浜)	81	243	23	566	0	10	566	83	25	14	68	25	1	22	93	1,272	132	1	0					
0歳	28	87	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	4	31	153	51	0	0					
1歳	20	55	0	1	0	1	21	5	0	0	0	0	0	10	42	156	50	0	0					
2歳	31	43	1	101	0	1	101	23	0	0	4	0	0	13	47	274	62	0	0					
3歳	35	48	0	7	0	1	179	39	0	0	8	1	0	10	60	390	71	0	0					
4歳	27	61	3	0	0	0	172	38	0	0	13	0	0	25	56	403	66	0	0					
5歳	31	51	5	0	0	1	201	51	0	0	23	1	7	17	48	446	54	5	0					
6歳	21	43	5	0	0	5	142	38	0	0	25	12	9	14	47	365	49	0	0					
7歳	20	61	9	0	0	4	127	19	2	0	19	1	1	2	37	304	38	1	0					
8歳	19	41	9	0	0	1	96	20	2	1	33	6	0	5	52	285	43	0	0					
9歳	18	37	2	0	0	1	75	17	1	3	30	5	1	2	34	227	34	2	0					
10歳	31	46	7	0	0	1	123	12	6	4	21	9	1	7	39	308	48	7	0					
11歳	13	44	7	0	0	0	152	13	6	10	24	16	4	2	35	328	24	0	0					
12歳	17	49	4	0	0	0	156	9	12	2	45	18	2	0	30	346	30	2	0					
13歳	29	61	7	0	0	1	133	8	42	20	45	35	1	4	28	415	40	1	0					
14歳	26	50	9	0	0	1	235	10	22	7	30	27	3	0	55	478	31	14	0					
15歳	17	32	0	0	0	1	210	3	20	13	33	16	5	2	38	390	25	6	0					
16歳	11	27	2	0	0	4	131	1	17	7	22	13	1	2	40	279	17	3	0					
17歳	5	52	4	0	0	2	205	6	12	3	27	4	8	0	41	370	8	1	0					
18歳以上	0	27	1	0	0	5	62	2	0	2	0	0	0	0	24	123	0	0	0					
1歳6ヶ月児精神発達 精密健康診査(再掲)	0	0	0	0	0	0	7	4	0	0	0	0	0	0	0	12	0	0	0					
3歳児精神発達精密 健康診査(再掲)	0	0	0	0	0	0	9	16	0	0	0	0	0	0	0	25	0	0	0					

特別児童扶養手当支給にかかる判定相談(計の再掲)

245

里親・養子縁組希望に関する相談

42

3 家庭支援電話相談事業受付件数

18歳未満の受付件数は326件

管轄児童相別	養護相談		保健相談		障害相談						非行相談			育成相談					その他の相談				計
	27	2	肢体不自由	視聴覚障害	精神発達障害等	重症心身障害	知的障害	発達障害	ぐ犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	育児しつけ	いじめ	友人関係	学校関係	家族関係	その他				
総計	27	2	0	0	0	1	7	4	0	0	119	50	18	30	37	6	7	18	29	355			
(中央)	16	1	0	0	0	0	4	1	0	73	40	11	18	15	5	3	9	13	209				
(県中)	8	1	0	0	0	0	2	2	0	23	6	4	10	22	1	2	4	8	93				
(会津)	0	0	0	0	0	0	0	1	0	6	4	1	1	0	0	1	4	4	22				
(浜)	2	0	0	0	0	1	1	0	0	14	0	0	1	0	0	1	1	3	24				
(県外)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	2	0	0	0	0	0	1	7				
0歳	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	5				
1歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	3				
2歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3	0	0	0	0	1	5				
3歳	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	6				
4歳	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	12	0	0	0	1	1	16				
5歳	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	5	2	0	0	0	1	12				
6歳	5	0	0	0	0	0	0	0	0	6	4	0	6	0	0	0	0	1	22				
7歳	3	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	1	0	0	0	0	9				
8歳	1	0	0	0	0	0	0	0	0	6	1	0	0	0	0	0	0	3	11				
9歳	0	0	0	0	0	0	1	0	0	13	2	0	0	2	0	0	1	0	19				
10歳	2	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	0	7	0	0	2	1	20				
11歳	1	0	0	0	0	0	2	0	0	3	5	1	0	0	2	1	1	0	16				
12歳	1	0	0	0	0	0	0	1	0	14	2	1	0	1	1	1	0	0	22				
13歳	1	0	0	0	0	0	0	0	0	6	12	0	0	1	0	1	1	1	24				
14歳	1	0	0	0	0	0	0	1	0	13	7	1	1	14	0	3	2	1	44				
15歳	2	0	0	0	0	0	1	0	0	12	4	2	0	5	0	0	1	1	28				
16歳	1	0	0	0	0	1	0	1	0	10	8	0	0	3	1	0	0	3	28				
17歳	1	1	0	0	0	0	2	0	0	16	1	8	0	1	1	1	2	2	36				
18歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	5	0	0	1	0	3	11	29				
父	2	0	0	0	0	0	0	1	0	14	2	1	1	0	0	0	3	4	28				
母	12	2	0	0	0	1	5	3	0	81	43	10	18	8	3	3	5	4	198				
家族・親戚	3	0	0	0	0	0	2	0	0	9	5	1	10	2	0	2	4	3	41				
知人・近隣	8	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	1	0	0	0	0	1	13				
児童本人	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	27	2	2	3	6	45				
その他	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1				

※ 相談者別の内訳に、18歳以上の相談数(29)は含まない。

4 相談種別対応状況

	対応件数														年度未 末対応	施設入 所待機 (再掲)				
	面接指導				児童福 祉指 導	児童委 員指 導	児童家 庭支援 センター 指導 委託	福祉事 務所送 致又は 通知	罰戒・誓 約	児童福祉施設		指定医 療機関 委託	里親委 託	法27条 第1項 第4号 による 家裁送 致			その他	計		
	助言指 導	継続指 導	他機関 あっせん	入所						法27条 の3によ る家裁送 致 (再掲)	通所									
総計	2,991	636	60	44	0	0	18	19	113	0	0	0	18	2	2,152	6,053	0	127	2	
(見 相 別)																				
中央	936	211	32	11	0	0	4	8	15	0	0	0	1	1	593	1,812	0	44	2	
県中	909	184	17	9	0	0	0	1	36	0	0	0	11	1	735	1,903	0	34	0	
会津	565	93	7	9	0	0	0	3	26	0	0	0	5	0	357	1,065	0	20	0	
浜	581	148	4	15	0	0	14	7	36	0	0	0	1	0	467	1,273	0	29	0	
児童虐待	84	244	2	25	0	0	0	0	34	0	0	0	3	/	2	394	0	16	0	
その他	638	189	14	9	0	0	1	0	39	0	0	0	14	/	28	932	0	12	0	
小計	722	433	16	34	0	0	1	0	73	0	0	0	17	/	30	1,326	0	28	0	
保健相談	7	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	/	0	10	0	0	0	
肢体不自由	44	0	0	0	0	0	1	0	3	0	0	0	0	/	29	77	0	2	1	
視聴覚障害	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	/	0	2	0	0	0	
言語発達障害等	35	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	/	8	46	0	0	0	
重症心身障害	18	3	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	/	5	29	0	2	0	
知的障害	730	13	3	0	0	0	16	0	7	0	0	0	0	/	1,757	2,526	0	61	1	
発達障害	216	10	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	/	87	316	0	2	0	
小計	1,044	30	6	0	0	0	17	0	13	0	0	0	0	/	1,886	2,996	0	67	2	
く犯行為等	73	34	2	4	0	0	0	10	12	0	0	0	1	1	3	140	0	7	0	
触法行為等	26	20	0	4	0	0	0	9	4	0	0	0	0	1	3	67	0	12	0	
小計	99	54	2	8	0	0	0	19	16	0	0	0	1	2	6	207	0	19	0	
性格行動	308	50	8	2	0	0	0	0	7	0	0	0	0	/	24	399	0	11	0	
不登校	142	15	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	/	2	165	0	0	0	
適性	39	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	/	6	47	0	0	0	
しつけ	108	6	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	/	3	119	0	0	0	
小計	597	73	16	2	0	0	0	0	7	0	0	0	0	/	35	730	0	11	0	
その他	522	44	19	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	/	195	784	0	2	0	

5 里親委託の状況（平成26年度末現在）

総数		認定及び登録 里親数	委託されている 里親数
		194	50
(再掲)	養育里親	135	33
	専門里親	7	4
	親族里親	12	12
	養子縁組希望里親	98	4
中央		62	11
(再掲)	養育里親	43	8
	専門里親	1	0
	親族里親	3	3
	養子縁組希望里親	34	1
県中		57	18
(再掲)	養育里親	39	11
	専門里親	3	2
	親族里親	3	3
	養子縁組希望里親	36	3
会津		29	6
(再掲)	養育里親	21	5
	専門里親	3	2
	親族里親	0	0
	養子縁組希望里親	13	0
浜		46	15
(再掲)	養育里親	32	9
	専門里親	0	0
	親族里親	6	6
	養子縁組希望里親	15	0

※再掲の合計数は、重複登録している里親もいるため、総数を上回る。

総数		委託されている 児童数	男女内訳	
		39	男	女
中央	養育里親	7		
	専門里親	14		
	親族里親	4		
	養子縁組希望里親	64	33	31
小計		8		
県中	養育里親	0		
	専門里親	4		
	親族里親	1		
	養子縁組希望里親	13	7	6
小計		15		
会津	養育里親	3		
	専門里親	4		
	親族里親	3		
	養子縁組希望里親	25	11	14
小計		5		
浜	養育里親	4		
	専門里親	0		
	親族里親	6		
	養子縁組希望里親	9	6	3
小計		11		
小規模住居型児童養育事業 (ファミリーホーム)	養育里親	0		
	専門里親	6		
	親族里親	0		
	養子縁組希望里親	17	9	8
小計		2		
中央		3		
県中		1		
会津		0		
浜		6	5	1
計				

6 調査・診断及び心理療法・カウンセリング等

	調査・診断・指 導 社 会	医学的診断指導					心理診断指導					その 他 指 導 の 診 断	心理療法・カウンセリング		
		診察 指導	医学的 検査	その他	知能検 査	発達検 査	人格検 査	その他 の検査	面接・ 観察・ 指導	医師	心理判 定員等		児童福 祉司等	その他 の所員	
児童	534	731	165	140	731	741	442	123	2,619	0	1,861	321	0		
	(再掲)虐待 (再掲)非行	187 51	180 81	53 44	42 22	70 42	54 30	99 73	6 0	534 422	0 0	820 457	93 37	0 0	
保護者	3,878	1	0	0	0	45	0	0	256	0	97	3,263	0		
	(再掲)虐待 (再掲)非行	875 373	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	75 18	0 0	20 9	1,030 504	0 0		
その他	5,459	0	0	0	0	0	0	0	151	0	55	4,840	0		
	(再掲)虐待 (再掲)非行	1,552 439	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	37 16	0 0	8 5	1,337 401	0 0		
計	9,871	732	165	140	731	786	442	123	3,026	0	2,013	8,424	0		
	(再掲)虐待 (再掲)非行	2,614 863	180 81	53 44	42 22	70 42	54 30	99 73	6 0	546 456	0 0	848 471	2,460 942	0 0	
児童	71	303	42	65	199	291	108	0	527	0	437	9	0		
	(再掲)虐待 (再掲)非行	23 5	54 28	12 13	15 13	12 11	13 10	19 25	0 0	103 86	0 0	171 142	2 3	0 0	
保護者	998	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	362	0		
	(再掲)虐待 (再掲)非行	235 119	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	125 102	0 0		
その他	1,024	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	212	0		
	(再掲)虐待 (再掲)非行	209 107	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	24 8	0 0		
計	2,093	303	42	65	199	291	108	0	527	0	437	583	0		
	(再掲)虐待 (再掲)非行	467 231	54 28	12 13	15 13	12 11	13 10	19 25	0 0	103 86	0 0	171 142	151 113	0 0	
児童	197	110	12	64	174	186	75	18	427	0	572	150	0		
	(再掲)虐待 (再掲)非行	79 32	49 6	6 2	25 8	27 13	23 9	24 11	2 0	103 99	0 0	185 147	41 18	0 0	
保護者	1,042	0	0	0	0	0	0	0	38	0	4	1,632	0		
	(再掲)虐待 (再掲)非行	265 118	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	5 3	0 0	0 0	517 261	0 0		
その他	2,554	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	3,820	0		
	(再掲)虐待 (再掲)非行	876 206	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1,030 302	0 0		
計	3,793	110	12	64	174	186	75	18	473	0	576	5,602	0		
	(再掲)虐待 (再掲)非行	1,220 350	49 6	6 2	25 8	27 13	23 9	24 11	2 0	108 102	0 0	185 151	1,598 581	0 0	

	調査・診断・指 導 社 会	医学的診断指導					心理診断指導					その 他 指 導 の 診 断	心理療法・カウンセリング		
		診察 指導	医学的 検査	その他	知能検 査	発達検 査	人格検 査	その他 の検査	面接・ 観察・ 指導	医師	心理判 定員等		児童福 祉司等	その他 の所員	
児童	81	204	78	11	234	243	195	23	466	0	506	45	0		
	(再掲)虐待 (再掲)非行	13 4	32 34	23 19	2 1	14 14	17 11	26 27	0 0	77 73	0 0	178 121	19 5	0 0	
保護者	832	1	0	0	0	45	0	0	68	0	7	757	0		
	(再掲)虐待 (再掲)非行	140 80	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	7 9	0 0	0 0	202 106	0 0		
その他	1,123	0	0	0	0	0	0	0	20	0	0	519	0		
	(再掲)虐待 (再掲)非行	188 83	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	8 9	0 0	0 0	163 85	0 0		
計	2,036	205	78	11	234	288	195	23	554	0	513	1,321	0		
	(再掲)虐待 (再掲)非行	341 167	32 34	23 19	2 1	14 14	17 11	26 27	0 0	92 91	0 0	178 121	384 196	0 0	
児童	185	114	33	0	124	21	64	82	1,199	0	346	117	0		
	(再掲)虐待 (再掲)非行	72 10	45 13	12 10	0 0	17 4	1 0	30 10	4 0	251 164	0 0	86 47	31 11	0 0	
保護者	1,006	0	0	0	0	0	0	0	150	0	86	512	0		
	(再掲)虐待 (再掲)非行	235 56	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	63 6	0 0	20 5	186 35	0 0		
その他	758	0	0	0	0	0	0	0	123	0	55	289	0		
	(再掲)虐待 (再掲)非行	279 43	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	29 7	0 0	8 5	120 6	0 0		
計	1,949	114	33	0	124	21	64	82	1,472	0	487	918	0		
	(再掲)虐待 (再掲)非行	586 108	45 13	12 10	0 0	17 4	1 0	30 10	4 0	343 177	0 0	114 57	337 52	0 0	

7 一時保護児童の相談種別、年齢、対応状況(一時保護所での保護児童)

	前年度末保護		受付(年度中)					対応(年度中)							年度末保護
	虐待	その他	0~5歳	6~11歳	12~14歳	15歳以上	児童福祉施設入所	里親委託	他の見相・機関に移送	家裁送致	帰宅	その他	計	延べ日数	
			計	計	計	計									
総計	虐待	7	12	24	15	13	64	19	2	12	0	34	1	68	2662
	その他	8	15	30	18	6	69	17	5	1	0	49	0	72	1694
	障害	1	0	0	0	1	1	2	0	0	0	0	0	2	39
	非行	2	0	4	21	18	43	15	1	4	1	17	4	42	1333
	育成	1	0	10	14	5	29	7	0	0	0	13	4	24	961
保健・その他	0	0	1	0	1	2	0	0	0	0	2	0	2	50	0
計	19	27	69	68	44	208	60	8	17	1	115	9	210	6739	17
中央	虐待	4	2	6	0	3	11	0	0	0	0	13	0	13	540
	その他	1	8	15	6	2	31	3	1	0	0	24	0	28	419
	障害	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	19
	非行	0	0	2	4	7	13	6	0	2	0	2	1	11	372
	育成	0	0	4	5	1	10	2	0	0	0	5	2	9	303
保健・その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	6	10	27	15	13	65	12	1	2	0	44	3	62	1653	9
県中	虐待	1	3	8	5	1	17	8	0	0	0	10	0	18	863
	その他	1	4	6	6	3	19	3	4	1	11	0	19	411	
	障害	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	1	20
	非行	0	0	1	8	2	11	3	0	0	1	6	0	10	353
	育成	0	0	3	5	3	11	3	0	0	0	5	1	9	373
保健・その他	0	0	1	0	1	2	0	0	0	0	2	0	2	50	0
計	2	7	19	24	11	61	18	4	1	1	34	1	59	2070	4
会津	虐待	2	5	8	7	4	24	4	2	12	0	7	0	25	737
	その他	5	2	5	4	0	11	8	0	0	8	0	16	463	
	障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非行	0	0	1	7	6	14	3	1	2	0	6	2	14	394
	育成	0	0	3	2	0	5	0	0	0	2	1	1	3	75
保健・その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	7	7	17	20	10	54	15	3	14	0	23	3	58	1669	3
浜	虐待	0	2	2	3	5	12	7	0	0	4	1	12	522	
	その他	1	1	4	2	1	8	3	0	0	6	0	9	401	
	障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	非行	2	0	0	2	3	5	3	0	0	3	1	7	214	
	育成	1	0	0	2	1	3	2	0	0	1	0	3	210	
保健・その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	4	3	6	9	10	28	15	0	0	0	14	2	31	1347	1

(一時保護委託児童)

前年度 未保護	委託(年度中)				委託解除(年度中)												対応(年度中)					年度未 保護				
	養護 虐待 その他 障害 非行 育成 保健・その他 計	0~5歳	6~11歳	12~14歳	15歳以上	計	警察等	児童養護施設	乳児院	児童自立支援施設	情緒障害児短期治療施設	障害児施設	障害児施設	その他の施設	里親	その他	計	延べ日数	児童福祉施設入所	里親委託	他の児童相機関に移送		家裁送致	催告	その他	計
		0~5歳	6~11歳	12~14歳	15歳以上																					
3	21	8	1	5	35	0	11	4	1	0	0	1	6	10	1	34	1940	14	2	4	0	0	8	6	34	4
1	16	9	1	3	29	0	1	0	0	0	0	5	21	2	29	634	3	4	1	0	0	18	3	29	1	
0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	13	1	0	0	0	0	0	0	1	0	
0	0	0	3	1	4	0	1	0	1	0	0	0	0	1	4	111	2	0	1	0	0	0	1	4	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	34	1	0	0	0	0	0	0	1	0	
4	37	17	5	11	70	0	13	4	2	0	7	7	32	4	69	2732	21	6	6	0	0	26	10	69	5	
0	5	1	0	1	7	0	0	0	0	0	0	0	4	1	6	78	0	0	0	0	0	1	5	6	1	
0	4	0	1	0	5	0	1	0	0	0	1	0	3	0	5	113	1	0	0	0	0	4	0	5	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	1	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2	84	1	0	0	0	0	0	1	2	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	9	1	2	2	14	0	2	0	0	0	1	4	4	2	13	275	2	0	0	0	0	0	5	6	13	
1	5	5	0	0	10	0	2	2	1	0	1	0	4	0	10	837	6	0	0	0	0	3	1	10	1	
0	8	7	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	14	1	15	184	2	3	0	0	0	9	1	15	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1	13	12	0	1	26	0	2	2	1	0	1	0	19	1	26	1055	9	3	0	0	0	12	2	26	1	
1	6	2	1	2	11	0	8	0	0	0	0	0	3	0	11	661	6	1	1	0	0	3	0	11	1	
0	4	0	0	3	7	0	0	0	0	0	2	0	4	0	6	134	0	1	0	0	0	5	0	6	1	
0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	13	1	0	0	1	0	0	0	1	0	
0	0	0	2	0	2	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2	27	1	0	1	0	0	0	0	2	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1	10	2	3	6	21	0	8	0	1	0	3	1	7	0	20	835	8	2	2	0	0	8	0	20	2	
1	5	0	0	2	7	0	1	2	0	0	0	2	2	0	7	364	2	1	3	0	1	1	0	7	1	
1	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0	1	3	203	0	0	1	0	0	0	2	3	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2	5	2	0	2	9	0	1	2	0	0	2	2	2	1	10	567	2	1	4	0	0	1	2	10	1	

8 施設別在籍状況
【乳児院・養護・自立】(県内)

種別	施設名	25年度末人員				26年度末人員			
		中央	県中	金津	浜	中央	県中	金津	浜
乳児院	若松乳児院	3	9	2	6	0	7	0	6
	福島養育園	19	32	16	15	19	27	9	17
	青葉学園	20	10	15	7	20	11	9	8
	郷川養生園	2	14	5	13	2	13	6	13
	金海児童園	5	12	22	2	3	9	28	2
	白河学園	11	28	2	15	10	24	6	15
	いわき育英舎	0	1	1	30	0	1	0	34
	相馬養育園	1	2	0	10	0	0	0	0
	アイリス学園	13	16	4	9	16	14	6	15
	緑の馬学園								
児童自立支援施設	福島学園	2	2	2	4	5	5	3	4
	計①	76	126	69	111	75	113	67	114

(県外)

種別	施設名	25年度末人員				26年度末人員			
		中央	県中	金津	浜	中央	県中	金津	浜
児童養護施設	みちのくみどり学園	0	0	1	0	0	0	0	0
	国立武蔵野学院	0	1	0	0	0	0	0	0
	国立老幼川学院	0	0	0	0	0	0	0	0
計②		0	1	1	0	0	0	0	0

計①+②

25年度末人員		26年度末人員	
中央	金津	中央	金津
76	127	70	111
75	113	67	114

(県外)

種別	施設名	25年度末人員				26年度末人員			
		中央	県中	金津	浜	中央	県中	金津	浜
福祉型障害児入所施設 知的障害児	千葉県福祉事業団 袖ヶ浦福祉センター 養護園	0	0	0	0	0	0	0	0
	香城県立福祉医療センター	0	0	0	0	0	0	0	0
医療型障害児入所施設 肢体不自由児	国立病院機構 西多摩病院	2	0	0	0	0	0	0	0
	国立病院機構 西多摩病院	0	0	0	0	0	0	0	0
医療型障害児入所施設 重症心身障害児	国立病院機構 米沢病院	0	0	0	0	0	0	0	0
	国立病院機構 米沢病院	0	0	0	0	0	0	0	0
計④		2	0	0	0	2	0	0	0

計④

25年度末人員		26年度末人員	
中央	金津	中央	金津
99	192	89	163
28	47	19	13
127	239	108	176

計①+②+③+④
【全体】

種別	施設名	25年度末人員				26年度末人員			
		中央	県中	金津	浜	中央	県中	金津	浜
福祉型障害児入所施設 知的障害児	大徳生学園	9	3	0	2	11	3	0	2
	ばんがし荘 わかば	12	1	1	1	13	0	0	1
	桜が丘学園	2	2	9	1	2	2	10	1
	東法学園 (児童部)	0	0	0	0	0	0	0	11
	アルパ (旧安藤養育園)	1	0	0	3	1	0	0	3
	白河めぐみ学園	2	13	0	0	2	11	0	0
	白河こひつじ学園	1	2	1	0	1	2	1	0
	原町学園	2	14	2	2	2	13	2	2
	香山光栄学園	0	2	2	0	1	1	1	1
	福島養護療養園	0	7	5	3	0	6	6	3
医療型障害児入所施設 肢体不自由児	総合療養センター	4	4	3	2	4	3	4	2
	福島養護療養園	5	17	5	0	6	16	6	0
重症心身障害児	国立病院機構 福島病院	0	0	0	0	0	0	0	5
	国立病院機構 いわき病院	0	3	3	0	0	1	2	0
計③		23	64	19	51	24	55	21	44

計③+④

25年度末人員		26年度末人員	
中央	金津	中央	金津
23	65	19	52
28	47	19	32
51	112	38	65

【障害児施設】

9 虐待相談(対応件数)の状況

※対応件数=前年度未対応+当年度受付-当年度未対応

(1)虐待で児童福祉施設入所の内訳

	児童養護施設		乳児院		児童自立支援施設		情緒障害児短期治療施設		その他		計
	児童相談所	福祉事務所	保健センター	その他	福祉事務所	その他	保健センター	指定医療機関	児童家庭支援センター	警察等	
総数	25	4	2	0	3	34					
中央	1	0	0	0	0	1					
県中	7	3	1	0	2	13					
会津	10	0	0	0	0	10					
浜	7	1	1	0	1	10					

(2)虐待相談の相談種別・経路

	都道府県				市町村				児童福祉施設指定医療機関		児童家庭支援センター	警察等	家庭裁判所	保健所及び医療機関		学校等			児童委員	家族						計								
	児童相談所	福祉事務所	保健センター	その他	福祉事務所	児童委員	保健センター	その他	児童福祉施設	指定医療機関				保健所	指定医療機関	児童家庭支援センター	児童委員	保健所		医療機関	幼稚園	学校	教育委員会等	里親	児童委員		虐待者本人		虐待者以外		親戚	近隣知人	児童本人	その他
																											父	母	その他	父				
総数	16	5	0	1	46	2	5	28	7	10	2	0	80	0	1	16	2	57	2	0	0	0	15	0	3	17	9	3	58	5	4	394		
身体的	5	1	0	0	13	1	2	12	2	6	2	0	27	0	1	7	2	20	2	0	0	0	6	0	0	4	1	0	5	2	123			
性的	1	0	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	13		
心理的	3	3	0	0	13	0	0	8	3	3	0	31	0	0	3	0	24	0	0	0	0	5	0	0	0	12	2	2	24	0	0	136		
ネグレクト	7	1	0	0	19	0	3	7	2	1	0	22	0	0	5	0	9	0	0	0	0	4	0	3	0	0	6	1	29	1	2	122		
中央	5	1	0	0	15	1	0	2	2	5	0	12	0	0	3	1	19	0	0	0	0	2	0	0	0	15	0	0	27	2	2	114		
身体的	0	0	0	0	4	0	0	1	0	2	0	1	0	0	0	0	1	6	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	4	0	2	25		
性的	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	6		
心理的	1	1	0	0	3	0	0	1	0	2	0	3	0	0	2	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	0	15	0	0	49		
ネグレクト	3	0	0	0	8	0	0	2	1	0	0	8	0	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	34		
県中	4	1	0	0	9	0	5	25	1	1	2	28	0	1	2	0	17	2	0	0	8	0	3	0	0	3	0	5	0	21	0	2	137	
身体的	3	1	0	0	1	0	2	10	0	0	2	11	0	0	1	0	7	2	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	43		
性的	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4		
心理的	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	8	0	0	0	4	0	4	0	0	0	0	0	8	0	0	33		
ネグレクト	1	0	0	0	7	0	3	7	0	0	0	14	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	3	0	5	0	13	0	2	57	
会津	4	1	0	1	8	0	0	1	2	4	0	19	0	0	1	1	9	0	0	0	3	0	0	0	0	0	1	0	5	2	0	62		
身体的	2	0	0	0	5	0	0	1	2	4	0	7	0	0	0	1	2	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	27		
性的	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2		
心理的	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15		
ネグレクト	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	1	0	5	1	0	18	
浜	3	2	0	0	14	1	0	0	2	0	0	21	0	0	10	0	12	0	0	0	2	0	2	0	0	2	3	3	5	1	0	81		
身体的	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	8	0	0	6	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	1	0	28			
性的	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1		
心理的	0	1	0	0	9	0	0	0	2	0	0	13	0	0	1	0	7	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2	2	1	0	39		
ネグレクト	3	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	3	0	0	13		

(続き)

(3) 虐待相談の主な虐待者

	実父	実父以外の父	実母	実母以外の母	その他	計
総数	128	55	191	5	15	394
中央	32	23	51	4	4	114
県中	39	13	78	0	7	137
会津	28	7	26	0	1	62
浜	29	12	36	1	3	81

(4) 被虐待者の年齢、相談種別

	身体的		性的	心理的	ネグレクト	計
	会津	浜				
総数	123	13	136	122	18	62
0~3歳未満	21	0	24	5	2	15
3~学齢前	34	1	33	6	0	4
小学生	36	4	47	4	4	5
中学生	27	5	28	9	1	5
高校・その他	5	3	6	3	0	1
中央	25	6	49	34	1	39
0~3歳未満	3	0	6	5	0	4
3~学齢前	9	1	15	9	0	11
小学生	10	1	19	9	0	15
中学生	3	2	8	2	0	5
高校・その他	0	2	1	1	0	3
県中	43	4	33	57	0	137
0~3歳未満	8	0	9	13	0	30
3~学齢前	15	0	7	19	0	41
小学生	10	2	13	20	0	45
中学生	10	1	4	4	0	19
高校・その他	0	1	0	1	0	2

※1 親権・後見人関係(虐待以外も含む)

	法第20条第1項第1号・2号措置		親権喪失宣告の請求	親権停止宣告の請求	後見人選任の請求	後見人選任の請求
	請求件数	承認件数				
総数	6	6	0	0	6	0
中央	2	2	0	0	4	0
県中	1	1	0	0	0	0
会津	3	3	0	0	4	0
浜	4	4	0	0	3	0
	1	1	0	0	1	0
	1	0	0	0	1	0
	0	0	0	0	1	0
	0	0	0	0	0	0

(5) 虐待防止法関係

	安全確認	出頭要求	立入調査	再出頭要求	臨検・捜索	援助要請	保護者指導勧告	一時保護施設措置等	親権喪失宣告	親権停止宣告	全部制限	面会制限	通信制限	住所情報制限	接近禁止命令
総数	394	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中央	114	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県中	137	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会津	62	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浜	81	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※2 家庭裁判所報告関係(虐待以外も含む)

	家裁勧告
総数	0
中央	0
県中	0
会津	0
浜	0

第 3 特別事業

1 児童虐待ケース対応強化事業

弁護士、医師(法医学、精神医学)、心理学者等による児童虐待対応専門員を配置し、専門的な見地からの助言を得る。

また、管内の児童養護施設で専門員を助言者とした事例検討会を開催し、施設におけるケース対応を支援する。

児相名	実施日	場 所	講師・助言者
中央	平成26年4月22日	安田法律事務所	弁護士 倉持 恵 氏
	平成26年9月5日	安田法律事務所	弁護士 倉持 恵 氏
県中	平成26年4月21日	県中児童相談所	弁護士 大峰 仁 氏
	平成26年12月1日	白河学園	針生ヶ丘病院 大森 洋亮 氏
	平成26年12月9日	白河学園	すがのクリニック 鈴木 実穂 氏
	平成26年12月17日	堀川愛生園	すがのクリニック 鈴木 実穂 氏
	平成27年2月9日	堀川愛生園	針生ヶ丘病院 大森 洋亮 氏
	平成27年2月23日	県中児童相談所	弁護士 大峰 仁 氏
会津	平成26年6月27日	弁護士事務所	弁護士 田代 圭 氏
	平成26年11月6日	弁護士事務所	弁護士 田代 圭 氏
	平成27年2月9日	弁護士事務所	弁護士 田代 圭 氏
浜	平成27年1月22日	いわき育英舎	川崎市市民・こども局こども本部 こども家庭センター 保健医療担当部長 中山 浩 氏

2 市町村虐待対応強化支援事業(市町村要保護児童対策地域協議会支援講習会)

運営手法や好事例などを講習会において伝達するほか、市町村が実施する先駆的な取り組みに関する支援等を実施する。

児相名	実施日	場 所	内 容
中央	平成26年5月30日	中央児相	個別ケース検討会議の進め方
	平成27年1月30日	二本松市役所	① 伊達市要対協の現状と課題 ② 事例検討(グループ討議)
県中	平成26年6月20日	郡山ニコニコこども館	児童相談所業務概要の説明の他、ケーススタディーを実施。
	平成26年7月18日	郡山ニコニコこども館	子どもの虹情報研修センター 研究部長 川崎二三彦氏を講師とした講習会
会津	平成26年11月5日	会津児相	児相と市町村との連携、虐待の基本的対応等
	平成27年2月5日	会津児相	個別ケース検討会議の効果的な運営、 事例検討(グループワーク)等
浜	平成26年9月18日	相双保健所	DVDにより、虐待の発見から通告までの 流れ、市町村の対応、個別ケース検討会 議の進め方について説明し、理解を深め た。
	平成26年9月26日	いわき合同庁舎	

3 学校等との連携強化事業

教育事務所、保育協議会で開催される会議において虐待防止や実際の対応に関する研修を行う。

児相名	実施日	場所	内容
中央	平成26年8月20日	安達文化ホール	児童虐待の概況等について
	平成26年9月8日	福島市保健福祉センター	児童虐待の概況等について
県中	平成26年7月3日	郡山市労働福祉会館	当所作成の資料を使用し虐待専門職員による『児童虐待について～学校との連携した対応～』の講話を行った
	平成26年7月25日	福島県県南教育事務所	
	平成26年11月19日	須賀川市産業会館	
会津	平成26年8月1日	新鶴公民館	児童虐待の管内概要・手引き説明 (会津教育事務所)
	平成26年8月6日	御蔵入交流館	児童虐待の管内概要・手引き説明 (南会津教育事務所)
	平成27年2月12日	千代瀧	児童虐待の管内概要・手引き説明 (保育協議会会津支部)
浜	平成26年8月4日 (相双教育事務所主催)	万葉ふれあいセンター	教育相談担当者及びスクールカウンセラーに児童虐待の早期発見とその対応について説明を行った。
	平成26年8月5日 (相双教育事務所主催)	福島県養護教育センター	
	平成26年10月10日 (いわき教育事務所主催)	いわき市文化センター	
	平成26年10月23日 (保育協議会相双支部主催)	原町あずま保育園	保育従事者に対して、児童虐待の早期発見とその対応について説明を行った。
	平成27年2月14日 (保育協議会いわき支部主催)	いわき市総合保健福祉センター	

4 児童虐待防止地域協力体制整備事業

主任児童委員、家庭相談員等を対象として児童虐待防止に関する専門研修を実施する。

児相名	実施日	場所	内容
中央	平成27年2月17日	福島市役所	児童虐待防止の取り組みについて
県中	平成26年6月20日	鏡石公民館	当所作成の資料を使用し、虐待専門職員による『児童虐待の現状と対応について～学校との連携した取り組みについて～』の講話を行った
	平成26年7月16日	塙町公民館	
	平成26年8月8日	郡山市安積行政センター	
	平成26年10月30日	小野町母子保健センター	
	平成26年11月7日	棚倉町保健福祉センター	
	平成26年11月10日	泉崎村保健センター	
	平成26年11月17日	玉川村保健センター	
	平成26年12月3日	西郷村高齢者生活支援センター	
	平成27年3月3日	郡山市薫地域公民館	

児相名	実施日	場所	内容
会津	平成26年7月23日	新鶴庁舎	児童虐待の管内概要・対応説明 (会津美里町新鶴地区)
	平成27年2月24日	あやめ荘	児童虐待の管内概要・対応説明 (会津美里町高田地区)
浜	平成27年2月20日	いわき市総合保健福祉センター	中堅民生委員・児童委員研修会で児童虐待の対応について説明を行った。

5 子どもの心のケア事業（相談支援体制強化事業）

児童相談所における医師、児童福祉司、心理判定員等の専門職員の体制を強化し、市町村や学校等の取り組みを通して、専門的な支援を求められたケースなどに対する支援を行う。

児相名	実施日	場所	内容
県中	平成26年8月12日	県中児相	一時保護中の児童、問題行動のある児童養護施設入所中の児童について、国立大学法人福島大学 子どものメンタルヘルス支援事業推進室榎屋二郎先生による診察、ケースカンファレンス。
	平成26年10月7日	県中児相	
	平成27年1月27日	県中児相	
	平成27年3月24日	県中児相	
会津	平成26年6月～10月 (計9日間)	会津児相	子育てスキルアップ講座 (CSPを学ぶ) (管内の受講希望者8名)
	平成26年12月～ 平成27年3月 (計6日間)	会津児相	子育てスキルアップ講座 (CSPを学ぶ) (管内の受講希望者1名)
	平成26年9月11日	会津児相	子どもの心のケア支援担当者研修会 (管内の支援者14名参加)
浜	平成26年8月～ 平成27年2月	いわき・相双管内 各保育所	訪問:51箇所 (いわき管内39、相双管内12) 相談:102件(保育士等からの個別相談) (うち、児童精神科医師同行14箇所、 医師による個別相談83件)
		いわき・相双管内 各幼稚園	
	平成27年2月26日	いわき合同庁舎	保育従事者、市家庭児童相談員等41名 を対象に、講演、ワークショップ、資料の提供等を行った。

第 4 兒童福祉施設等一覧表

1 児童福祉施設一覧表

施設種類	設置主体	施設名	定員	〒	施設所在地	電話番号
児童自立支援施設	県	福島学園	50	962-0001	須賀川市大字森宿字中新田128	0248(73)2514
	国	武蔵野学院	150	336-0963	埼玉県さいたま市緑区大字大門1030	048(878)1260
	国	きぬ川学院	100	329-1334	栃木県さくら市押上288	028(682)2448
児童養護施設	法	福島愛育園	92	960-8156	福島市田沢字つづじが森16	024(549)0596
	法	青葉学園	60	960-2152	福島市土船字新林24	024(593)1022
	法	堀川愛生園	40	963-6131	東白川郡棚倉町大字棚倉字丸内94	0247(33)2739
	法	会津児童園	45	969-5141	会津若松市大戸町小谷川端5	0242(92)3250
	法	白河学園	63	961-0984	白河市和尚塚山2-9	0248(23)3059
	法	いわき育英舎	40	979-3124	いわき市小川町上小川字大坂5	0246(83)1571
	法	アイリス学園	60	960-2262	福島市在庭坂字志津山6-3	024(591)2105
	法	森の風学園	30	963-6301	石川郡玉川村四辻新田字諏訪平125-5	0247(57)3788
乳児院	県	若松乳児院	40	965-0807	会津若松市城東町1-100	0242(27)0033
福祉型障害児入所施設 (知的障害児)	県	大笹生学園	50	960-0251	福島市大笹生字廻板山182-1	024(557)6014
	法	桜が丘学園	30	963-7855	石川郡石川町字猫啼359	0247(26)2003
	法	東洋学園児童部※	80	979-1171	双葉郡富岡町大字大菅字蛇谷須79	0240(22)2537
				973-8407※	いわき市内郷宮町峰根65-189	0246(38)7831
	県	福島県ばんだい荘わかば	40	969-3283	耶麻郡猪苗代町大字長田字西五十滝3967-1	0242(65)2711
	法	入所支援事業所アルバ	30	963-0102	郡山市安積町笹川字経坦28	024(945)0369
	法	原町学園	30	979-2521	相馬市赤木字松ヶ沢160-4 相馬ユートピア内	0244(36)4660
	法	白河めぐみ学園	30	961-8061	西白河郡西郷村大字小田倉字上上野原158-1	0248(25)2046
法	白河こひつじ学園	30	960-8061	西白河郡西郷村大字小田倉字上上野原156-1	0248(25)2055	
(ろうあ児)	県	郡山光風学園	20	963-0201	郡山市大槻町字西ノ宮西6-2	024(951)1503
医療型障害児入所施設 (肢体不自由児)	法	福島整肢療護園	※60	970-8001	いわき市平上平窪字古館1-2	0246(25)8131
	県	総合療育センター	80	963-8041	郡山市富田町上の台4-1	024(951)0250
	法	宮城県拓桃医療療育センター	120	982-0241	宮城県仙台市太白区秋保町湯元字鹿乙20	022(398)2221
	法	国立病院機構 仙台西多賀病院	※240	982-8555	宮城県仙台市太白区鉤取本町2丁目11-11	022(245)2111
(重症心身障害児)	法	福島整肢療護園	※60	970-8001	いわき市平上平窪字古館1-2	0246(25)8131
	法	国立病院機構 福島病院	120	962-0868	須賀川市芦田塚13	0248(75)2131
	法	国立病院機構 いわき病院	80	970-0224	いわき市平豊間字兔渡路291	0246(55)8261
	法	国立病院機構 宮城病院	120	989-2202	宮城県亶理郡山元町高瀬字合戦原100	0223(37)1131
	法	国立病院機構 仙台西多賀病院	※240	982-8555	宮城県仙台市太白区鉤取本町2丁目11-11	022(245)2111
	法	国立病院機構 米沢病院	120	992-1202	山形県米沢市三沢26100-1	0238(22)3210

※東洋学園は一時避難先所在 (H27.4.1現在)

※医療型障害児入所施設欄の福島整肢療護園、国立病院機構仙台西多賀病院は、肢体不自由児と重症心身障害児を合算した定員である。

2 福祉事務所一覧表

福祉事務所名	〒	所在地	電話番号
県北保健福祉事務所	960-8012	福島市御山町8-30	024(534)4118
県中保健福祉事務所	962-0834	須賀川市旭町153-1	0248(75)7809
県南保健福祉事務所	961-0074	白河市字郭内127	0248(22)5647
会津保健福祉事務所	965-0873	会津若松市追手町7-40	0242(29)5278
南会津保健福祉事務所	967-0004	南会津郡南会津町田島字天道沢甲2542-2	0241(63)0305
相双保健福祉事務所	975-0031	南相馬市原町区錦町1-30	0244(26)1134
いわき地方振興局	970-8026	いわき市平字梅本15 (いわき地方振興局県民部県民生活課福祉課)	0246(24)6204
福島市福祉事務所	960-8601	福島市五老内町3-1	024(535)1111
伊達市福祉事務所	960-0692	伊達市保原町字舟橋180	024(575)1111
二本松市福祉事務所	964-8601	二本松市金色403-1	0243(23)1111
本宮市福祉事務所	969-1192	本宮市本宮字万世212	0243(33)1111
郡山市福祉事務所	963-8601	郡山市朝日1丁目23-7	024(924)2491
須賀川市福祉事務所	962-0054	須賀川市牛袋町5	0248(88)8111
田村市福祉事務所	963-4393	田村市船引町船引字馬場川原20	0247(81)2111
白河市福祉事務所	961-8602	白河市八幡小路7-1	0248(22)1111
会津若松市福祉事務所	965-8601	会津若松市東栄町3-46	0242(39)1111
喜多方市福祉事務所	966-8601	喜多方市字御清水東7244-2	0241(24)5229
相馬市福祉事務所	976-8601	相馬市中村字大手先13	0244(37)2204
南相馬市福祉事務所	975-8686	南相馬市原町区本町2丁目27	0244(24)2111
平地区保健福祉センター	970-8686	いわき市平字梅本21	0246(22)1163
小名浜地区保健福祉センター	971-8162	いわき市小名浜花畑町34-2	0246(54)2111
勿来・田人地区保健福祉センター	974-8232	いわき市錦町大島1	0246(63)2111
常磐・遠野地区保健福祉センター	972-8321	いわき市常磐湯本町吹谷76	0246(43)2111
内郷・好間・三和地区保健福祉センター	973-8408	いわき市内郷高坂町四方木田191	0246(27)8690
四倉・久之浜大久地区保健福祉センター	979-0201	いわき市四倉町字西4丁目11-3	0246(32)2114
小川・川前地区保健福祉センター	979-3122	いわき市小川町高萩字下川原15	0246(83)1329

(平成27年4月1日現在)